

ISBN 4-903353-29-X

二松学舎大学日本漢文教育研究プログラム

2010日本漢文教育研究セミナー報告書

# 海外の学生を対象とする漢文教育

と き 平成22年9月8日～10日

ところ 二松学舎大学第3号館

## 趣 旨

日本漢文教育研究プログラムが実施する海外漢文講座は、二松学舎大学21世紀COEプログラム「日本漢文学研究の世界的拠点の構築」において開講して以来、ヨーロッパおよび東南アジアの諸大学の参加を得ることができた。

今回、これまでの活動を踏まえ、海外の学生を対象にした日本漢文学の教材や教授法などの課題についてあらためて検討を加え、併せて大学間の相互理解を深めることを目的とする。

## 日程・目次

### 【第1日】

— 開会挨拶 —	学長 渡辺 和則	1
	プログラムリーダー 佐藤 進	2
I 海外の大学教育について — 基調報告 —		
1	欧州に於ける大学教育制度改革（ボローニャ・プロセス）について	3
2	EUが助成する Intensive Program について	6
3	ベトナムの大学における古典（漢喃文献）教育について	12
II 海外における漢文教育 — 今後の展望と課題 —		
4	日本漢文教育研究プログラムの海外漢文講座について	13
5	実施報告 ドイツ	16
6	実施報告 タイ	18
7	実施報告 イタリア	24
8	(総合討論)	

### 【第2日】

III 日本漢文特別講義		
9	江戸時代の漢籍と書肆	26
10	日本の古辞書	32
IV 教材と教授法（1）		
11	公家の漢文日記	38
12	漢文訓読法	40
13	平安時代の漢文学	42

### 【第3日】

IV 教材と教授法（2）		
14	江戸の儒学	51
15	幕末・明治の漢文	57
V セミナー総括討論		
16	総合討論	59
— 閉会挨拶 —		

# ご挨拶に代えて

学長 渡辺 和則

本日から3日間の本学日本漢文教育プログラムのセミナーにご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今回のセミナーには、はるばるベルギー・イタリア・ドイツ・ベトナム・タイの各国研究者の皆様方にお集まりいただき、海外における漢文の教育状況、また研究状況についてご報告や将来に対する提案などをされ、更には教材・教授法についても研修を積まれると伺っております。

専門分野を超えた熱い意見交換がなされ、国境を越えた厚い信頼関係が結ばれることによって、大きな成果が上げられると確信しております。

さて、ご存じのとおり、二松學舎大学の日本漢文教育プログラムは、21世紀COEプログラム「日本漢文学研究の世界的拠点の構築」での成果を基に、平成21年4月に発足し、本学の研究領域において、重要な分野として位置付けられているものです。

特に日本漢文学に関する研究成果の海外への発信、また海外における漢文教育や教育研究の一助となる取り組みを行っております。本学における研究の核、中心でもあります。

また、この研究は、本学の伝統的な研究領域を守り、更に発展させていかなければならないものであると認識しております。

こうした教育研究の重要性については、学内においても、まだ共通認識が構築されていない部分がありますが、二松學舎大学の二松學舎大学たる所以は、このような研究に根ざしていくことに意義があると思います。

本日、お集まりの研究者の皆様方が中心となって、こうした学問研究の場やネットワークが、更に拡張していかれることを強く望みます。

私も出来る限りサポートしていくつもりです。

今年の日本の夏は、ともかく「暑い」です。9月にもかかわらず、この暑さです。

どうか皆様、この「暑さ」には十分お気を付けいただき、「熱い」議論と「篤い」親交を重ね、充実した3日間をお過ごしください。

皆様方の研究成果に期待しております。

# 開会挨拶

プログラムリーダー 佐藤 進

2010年9月8日から10日までの三日間、本学「日本漢文教育研究プログラム」の国際セミナーとして、イタリア・タイ・ドイツ・ベトナム・ベルギー・日本から六ヶ国の教育研究者の参加を仰いで「海外の学生を対象とする漢文教育」を開催いたします。

昨日は、漢字文化振興会からのご協力を得て、アルカディア市ヶ谷「鳥海」の間において歓迎会を催し、参加者の懇親が図られました。

本セミナーの趣旨は、二松學舎大学21世紀COEプログラム「日本漢文学研究の世界的拠点の構築」において開設希望のあった大学を対象に漢文講座を実施して以来、徐々にその規模を拡大して、ヨーロッパおよび東南アジアの諸大学の参加を得るようになってまいりましたが、今回はこれまでの活動を踏まえ、海外の学生を対象にした日本漢文学の教材や教授法などの課題についてあらためて検討を加え、併せて大学間の相互理解を深めることを目的としております。

暑い中お集まりいただきましたので、なお一層熱のこもったご討論になることを期待しております。



# 1 欧州に於ける大学教育制度改革 (ボローニャ・プロセス) について

ルーヴァン・カトリック大学  
ウイリー・ヴァンドウワラ

## ソルボンヌ宣言

1998年5月、パリ大学創立800周年記念式典が「一つのヨーロッパ大学に向かって」というテーマで開かれ、フランス、イタリア、英国、ドイツの教育担当大臣は出席し、ソルボンヌ宣言に署名した。ソルボンヌ宣言は欧州市民の移動促進（モビリティ）と就職増加を図り、「知識のヨーロッパ」を前面に出し、高等教育における欧州圏の構築を目指しているものであった。教育の国際化が進んでいく中、英国を除きヨーロッパ各国は、高等教育の面においてまだ相応の位置を占めていないと認め、然るべき地位の確立が急務であるという意識が、ヨーロッパの高等教育改革の動機となっている。ヨーロッパの大学に、世界に通用する教育をするよう促している。

## ボローニャ宣言

1999年6月、ヨーロッパの教育担当大臣は、イタリアのボローニャ市に集まり、ソルボンヌ宣言を受け、2010年までに高等教育における欧州圏（European Higher Education Area:EHEA）を構築し、世界に通用する高等教育の制度を確立するという内容を盛り込んだ声明を出した。これが「ボローニャ宣言」である。当時この宣言には、国単位ではなく、行政区分に基づく29か国、31名のヨーロッパの高等教育担当官が署名したが、その後この宣言に賛同する国がさらに増加し、現在46ヶ国、48の行政区が宣言に署名している。この宣言の狙いは、ヨーロッパ内の各国の高等教育制度の統合を図ることによって、学生や教員のヨーロッパ全域における自由な学習と研究を促進し、高等教育における欧州圏を構築して、世界にヨーロッパの高等教育の価値を改めて認識させることにある。

ヨーロッパでは、各国が歴史的に独自の高等教育制度を築いてきた。高等教育において学士課程、修士課程制を用いていない国もあり、2課程制を採用している国でもそれぞれの課程の年数が異なる場合があるなど、学位取得に必要な年数や取得資格が異なるというのが現状であった。

## ボローニャ宣言の内容

ボローニャ宣言は、2010年までに高等教育における欧州圏を形成し、世界に通用する高等教育制度を確立させるという目標を達成するために、六つの項目を挙げている。内容は第1項を中心として、その具体的方策を第2項から第6項で表したものである。

- ・第1に、欧州市民の雇用機会の増加と、欧州高等教育の国際競争力の向上を目指して、学位とともに学位補遺（Diploma Supplement）の授与を実施、履修内容の明確化を図り、さらに、他国の大学との比較が可能になる学位制度を採用することとする。学位補遺とは、英語など国際的通用性の高い言語を用いた証書で、比較可能な評価基準を設け、学習者の履修内容、既習知識、既習レベル、

学習時間を明確に示したものである。

- ・第2に、学部、大学院の2課程制を確立させることとする。第1課程を最低3年の学部とし、学部の科目を完全に修めなければ、第2課程である大学院へ進むことは出来ない。第1課程修了時に授与される学位は、ヨーロッパ圏における就職への有効な資格になる。第2課程終時点では、修士の学位を取得し、この学位はヨーロッパ各国に通用する。
- ・第3に、学生の自由な大学間移動を最大限に促進するために、欧州全域に通用する単位認定制度（European credit transfer system：以下 ECTS）を制定する。単位は生涯教育を含む、高等教育機関以外で取得した単位も大学が認証さえすれば単位として認められる。
- ・第4に、教師、学生が自由に大学間移動できるような環境を作る。学生には修学、職業訓練の機会を与え、それに関連する情報を提供する。また、教師、研究者、および、職員については、ヨーロッパ圏内で行った研究、教育、研修の経験や成果を国、機関を問わず、同等に承認し、評価する。
- ・第5に、ヨーロッパ全域で比較可能な評価基準と評価法を開発し、教育水準保証を図る。
- ・第6に、特に、カリキュラム開発、機関間協力、人の移動を促進するための計画、修学、訓練、そして、研究の統合プログラムにおいて、高等教育におけるヨーロッパ的次元（European Dimension）の推進を目指す。  
（1999年6月19日ボローニャ宣言から）

### ボローニャ・プロセスの進捗状況

ボローニャ宣言に基づく改革実施の漸次進歩をボローニャ・プロセスという。今現在も各国の高等教育制度は2010年までの完了を目指して改革される途上である。実際の進行は、ボローニャ会議で決められたように、2年に1度ボローニャ宣言署名国間会議が持たれ、各国における改革の進捗状況を確認しあい、新たな段階へ進むための具体的な目標が設定されている。2001年にプラハで会議が行われた。2001年の開催地として東ヨーロッパに位置するプラハが選ばれたのは、欧州統合が西欧だけでなくヨーロッパ全域のものであることを象徴的に示すためであった。この会議では、ECTSを大学教育外にも適用させることを視野に入れ、生涯学習の重要性が強調された。その後、2003年に行われたベルリン会議の共同声明では、2年間の重点課題として、教育の質の保証、2課程制の導入、学習者の既習レベルや学習時間の認定の3点が取り上げられている。そして、2005年以後の学位取得者には、学位補遺を全員に与える、という達成目標が打ち出された。次の会議は、2005年にはノルウェーのベルゲン、2007年にはロンドン、そして2009年にはルーヴァンで行われた。

政治的なレベルで決定されたボローニャ・プロセスであるが、実際の教育現場ではどのように受け止められ、どの程度に進められているのだろうか。署名諸国における高等教育機関の多くは、高等教育における欧州圏構築を支持し、必要なことだと認識している。しかし、一部の国ではボローニャ・プロセスの審議が広く行われて居らず、また、ボローニャ・プロセスの内容の一部、また改革の速度に抵抗を示している国もある。多くの高等教育機関は、改革の実現に教育機関自体がもっと直接的

に役割を果たすべきだと考え、現場での話し合いが十分なされないまま改革が進められていると懸念している。さらに、改革に必要な財政的援助がないことも大きな問題として指摘されている。

## 2009年進捗状況調査の結果

2007年開催のロンドン会議の目標を受けて、ボローニャ・プロセスはその二年間にさらなる進展を示している。欧州高等教育圏（EHEA）形成に関する共通のビジョンを策定するに当たって政府間の自発的な合同体制作りのアプローチは効果的であったと、2009年の進捗状況調査報告が認めている。ボローニャ・プロセスにおいて進捗状況調査が重要な役割を果たし続けている。署名国が合同で自己評価を報告するという方法は、各国レベルで行動を促すために効果的であると同時に、それぞれの国が自分の進行を対比評価し、2年間ごとに具体的な目標を設定する道具にもなっている。但し、二つの重要な要素が進行のペースに影響を与えた。まず第一に発足以来、様々な新規目標が加えられ、とりわけ実績ベースに基づいた資格枠組みへのパラダイム変化が追加された。第二に、プロセス加入時点の早晚によってそれぞれの署名国におけるプロセスの進捗具合も異なっているのが事実であり、2009年度進捗状況調査が表示するように、2010年までにボローニャ・プロセスの目標がすべて達成されることは期待できない。

### 【参考資料】

各宣言

[http://www.bologna-berlin2003.de/pdf/Sorbonne\\_declaration.pdf](http://www.bologna-berlin2003.de/pdf/Sorbonne_declaration.pdf)

・ソルボンヌ宣言

[http://www.bologna-berlin2003.de/pdf/bologna\\_declaration.pdf](http://www.bologna-berlin2003.de/pdf/bologna_declaration.pdf)

・ボローニャ宣言

[http://www.bologna-berlin2003.de/pdf/Prague\\_communicuTheta.pdf](http://www.bologna-berlin2003.de/pdf/Prague_communicuTheta.pdf)

・プラハ声明

The Association of European Universities

<http://www.eua.be/eua/index.jsp>

European Network for Quality Assurance

<http://www.enqa.net/index.html>

European Language Council CEL/ELC

[http://www.fu-berlin.de/elc/docs/Bologna\\_Languages.pdf](http://www.fu-berlin.de/elc/docs/Bologna_Languages.pdf)

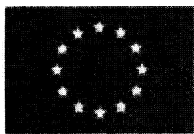


## 2 EUが助成する Intensive Program について 「ヨーロッパにおけるこれからの漢文教育の展望」

カ・フォスカリ大学  
アルド トリーニ

\* \* \* \*

二松学舎大学の日本漢文教育研究プログラム：「グローバルな漢文教育法開発の共同研究」を実現するためのEUにおける具体的な一考察であり、将来に向かって、EU内における漢文教育の研究と習得の発達と普及のためへの提案である。



Education and Culture DG

Lifelong Learning Programme

[http://ec.europa.eu/education/erasmus/doc900\\_en.htm](http://ec.europa.eu/education/erasmus/doc900_en.htm)

### ERASMUS Intensive programmes

An Intensive Programme (IP) is a short programme of study which brings together students and staff from higher education institutions of at least three participating countries. It can last from 2 weeks or 10 continuous full days to 6 weeks of subject related work.

An IP aims to:

- **Encourage efficient and multinational teaching of specialist topics** which might otherwise not be taught at all, or only in a very restricted number of higher education institutions;
- Enable students and teachers to work together in multinational groups and so benefit from special learning and teaching conditions not available in a single institution, and to gain new perspectives on the topic being studied;
- **Allow members of the teaching staff to exchange views on teaching content and new curricula approaches** and to test teaching methods in an international classroom environment.



### What does an Intensive Programme involve?

- An Intensive Programme can be a one-off activity or repeated over a limited number of years (maximum duration of funding three consecutive years with an annual application round).
- It may not consist of research activities or conferences, but **should provide something new in terms of learning opportunities, skills development, access to information, etc.** for the participating teachers and students and promote an element of curricular development.
- Effort should be made that the workload of participating students is recognised, preferably in terms of ECTS.
- **IPs are expected to use ICT (Information and Communication Technology) tools and services to support the preparation and follow-up of the IP**, thereby contributing to the creation of a sustainable learning community in the subject area concerned.
- The ratio of staff to students should guarantee active classroom participation.

### What criteria must an Intensive Programme respect?

- **The consortium involves at least 3 participating institutions from 3 different countries** participating in the Lifelong Learning Programme. At least one participating institution must be from a Member State of the European Union.
- The planned location of the Intensive Programme is in a country which is eligible to participate in the Lifelong Learning Programme.
- **The number of students** travelling from countries other than the country where the Intensive Programme takes place **must be minimum 10**.
- The activity plan should include **at least 10 continuous working days** of subject-related work (virtual cooperation activities like e-learning as part of the IP will not be taken into account).
- The Intensive Programme must take place without interruption and subject-related work days can only be separated by weekends.
- Proposals that are integral part of an Erasmus Mundus Master Course are not eligible.

### How will an Intensive Programme be selected?

#### Priority will be given to Intensive Programmes which:

- **are part of integrated programmes of study leading to recognised double or joint degrees** (with the exception of Erasmus Mundus Master Courses which are not eligible);
- **present a strong multidisciplinary approach;**
- **focus on subject areas which are currently under-represented in Erasmus student mobility** (over-represented areas: business studies, social sciences, arts, humanities, languages, law).

### 第1：IPプロジェクト (Intensive program)

まず、IPが受けられなかった理由を述べたい。2009年2月にEUが主催するIP (Intensive program、IP)を申請した。IPとはEUの3以上の大学が一つのテーマについて、共同で学生に集中教育活動を行うプロジェクトである。私が申請したテーマは「漢文教育」の集中講座であった。

このプロジェクトに加わった大学は、ヴェネツィア大学のほかに、ドイツのハイデルベルク大学 (J. アロカイ先生)、ベルギーのレーベン大学 (W. ヴァンドウワラ先生) とハンガリーのブダペ

スト大学（I. シェルダヘリ先生）であった。これらの大学では漢文が教えられており、二松学舎大学の先生方の集中講座を受けた関連があったから。企画としては、4大学の学生を集めて、二松学舎大学の先生方と一緒に4大学の先生方が漢文訓読を教えるものであった。

今年の7月上旬に結果が出たが、残念なことに受け入れられなかった。その一番の理由は「EUにおける重要性が認められない。」ということであった。ヨーロッパにとっては、日本古典研究は遠い存在であり、現在世界の中で投資すべき分野ではないと考えられている。残念な結果だが、現在のEUの態度を示しているというほかはない。

なお、EUのガイドラインに明記されているように、言語学は *over-represented area*（プロジェクトの数が多すぎる分野）に当てはまるので、その分野のプロジェクトが採用しにくいという事実もある。

このような状況の中で、どうすればその態度を変えられるか、つまり、私たち日本研究者にとっては、漢文は余計な学問ではないと解ってもらう必要がある。すくなくとも、日本研究の中で、漢文教育の位置づけをはっきりする働きかけしなければならない。時間のかかる申請だが、数多くの大学からその要望を繰り返して出すしかないと思う。

IPのプロジェクトは実現できる環境づくりとして、EUにおける漢文教育の向上のために次のポイントを提案したい。

## 第2：EU内に現在漢文教育が行われている施設とその詳細（情報収集）

EU内に漢文教育が行われている施設（大学）はどれぐらいあるか、現在誰もよくわからないのが現状である。基本的な情報だが、残念ながら今までは、その必要性が感じられていなかった。その理由は二つある。：1. 漢文教育は最近まで非常に少なかった、2. 行う所は個々に講座を設け、相互の連係や経験の交流をしなかった。私は去年、「PMJS (Pre Modern Japanese Studies)」のメール・グループを通して、アンケートを行った。EU内に“Classical Japanese Language”（古典語、漢文を含めて）はどこで教えられているかを調べるためである。多くの回答が届き、一般的に、古典語教育が増えていることがはっきりと分かった。特にドイツとフランスが多いことが目立っている。しかし、情報を集めても、毎年カリキュラムが変わる可能性があるので、情報のアップデートが大変難しい。概して、総括的な日本研究を行っているところでは、古典語教育が欠かせないことは当然である。更に、交流や共同教育や研究のため、そういったDBが大切な役割を果たすに違いないと思う。つまり、個人的な連携を超えた組織が望ましいのである。

## 第3：EU内大学の連係と協力

EU内のもっと実用的な交流と連係が実現すれば、現行の孤立的・個人的な漢文教育を越えて、もっと構造化された教育ができる。力を合わせれば、今の個人的な経験に基づいた教え方を、もっと効率的にできるのではないか。EUの大学制度がだんだん同形化するなかに、日本研究、古典語も含めて、同一にならなくても、ある程度、一定の基準を満たすことが望ましい。EAJS<sup>(1)</sup>、EAJRS<sup>(2)</sup>、AJE<sup>(3)</sup>などのなかに古典語の教員や専門家が集まったグループとしてより活躍的な役割を果たすべきである。たとえば、EAJS 学会を利用して、パネルを組んで古典語教育の諸問題について語り合うのが望ましいのである。

## 第4：EU内漢文教育・研究のシンポジウム

学会の中のパネルでなければ、シンポジウムを主催すれば、古典語教育の出発点になると思う。幅

の広いテーマを中心に、漢文教育、漢文の必要性、漢文講座をどう増やすか、教材づくり、教員の育成、EU内教員の関係や協力などの議論ができれば大変役立つであろう。現在漢文教育の教員がまだ少ないと言っても、将来を考えて、漢文教育のガイドラインを考える時期になっているのである。実は、現代日本語教育と違って、古典語の場合は、教育方法は、日本国内の経験を別として、外国人学習者向けはまだ初期レベルにしかない。去年、ヴェネツィア大学で行われた漢文教育の集中講座の最後（2月27・28日）、「漢文教育ワークショップ」という小さい規模ではあるが、有意義な漢文教育におけるワークショップを開いた。第一歩を踏み出し、国際的な環境の中で、発表や議論を交わした。今年、同じ場所で、9月24・25日に、第2回目の「漢文教育ワークショップ」が実現される予定がある。これから、できるかぎり、将来に向けてこの「漢文教育ワークショップ」を続け、少しずつ規模を大きくするつもりである。

#### 第5：EU・日本の関係、協力と共同プロジェクト

しかし、EU内関係や協力が大事にしても、日本である「母国」との交流が同じく大切である。日本人の専門家との関係、交流や指導が欠かせない。われわれ、EUで漢文教育に携わっている教員や専門家は日本の同僚に何を期待しているか、何が一番ほしいか、何が一番望ましいか。具体的に言えば次の4点だと思う：1. 指導、2. 資料、3. 学生や若手教員の共同育成、4. 共同研究やプロジェクト。以下に、この4点について触れる。

#### 第6：共同教材づくり

EUにおける漢文教育の緊急な課題の中で、ヨーロッパ人向けの教材作りが一番要求されている。それができれば、段階的にEUにおける漢文教育の共同基盤教材か、参考書になれば喜ばしい。EU内に学生交流（例えば、エラスムスプログラム）が活発的に行われているが、その交流が有効的に行われるために、できるかぎり同じようなカリキュラムや講座の内容があったほうが望ましく、それにも向けて、共同教材があれば助かるのである。漢文教材づくりはいうまでもなく、チームワークであって、EUと日本の教員や専門家が一緒に取り組むべき課題だと思う。その教材は将来に向かって、漢文教育のベースとなり、更に漢文教育の具体的な一段階にもなるのである。

#### 第7：共同（集中）講座（IPプロジェクトのように）

先に述べたように、申請したIPプロジェクトがEU側に採用されなかったことは残念である。アイデアとしては、できるかぎり実現すべきである。つまり、IPプロジェクトのような共同集中講座が望ましいであろう。外国人学習者に日本とEU教員が共同で一週間、長くても10日間の集中講座を開き、その国際的、多種多様な経験環境の中に具体的な課題に取り組んで、相談や議論をしながら大に刺激的な経験となると思う。

#### 第8：若手研究者の育成（留学・共同トレーニング）

現在、EUで漢文を教えている教員は数少なく、教える側も必ずしも専門領域でないのが現状である。今は初期段階であるから、それでもよいと思うが、今こそ将来を考えなければならない時期である。大事な課題の一つは、若手研究者と教員の育成である。そのために、EUで育った若手には、日本でも知識を深めるチャンスを与えることが大変有意義だと思う。大学間または学部や学科間の提携を結ぶことによって、学生交流（一方的になる場合もあるが）、つまり日本で学ぶチャンスを与える

ことを行えば、EU学生や若手の研究者のレベルが上がり、動機づけにもなるに違いない。

## 第9：EU教員のアップデートと関係

学生や若手の研究者に日本で学ぶチャンスを与えることだけではなく、現在漢文教育に携わっている教員や専門家にも最新の情報を得、知識を深めることも大事だと思う。簡潔に言えば、現在のEUの先生方の知識は次の世代に伝わるため、その知識をできるかぎり高くすることができれば、後々の教育がよくなるはずである。

## 第10：資料のアクセス可能性と共有

いうまでもないが、EUの教員や専門家が日本に行くときは、必ず大部分の滞在時間を資料の収集に使うのが普通である。ヨーロッパではやはり漢文に関する資料が乏しいからである。研究だけではなく、授業に使う資料を獲得することも簡単ではない。日本に行かなければ手に入らないし、日本に行っても、簡単に資料にアクセスできるわけでもない。だからこそ、いろいろな形で、たとえばメディアを使って、資料の獲得ができるようにすればありがたい。

## 第11：漢文教育の新鮮なアプローチ（共同研究）

相談しながら、外国人学者に適した漢文教育方法を見つけ出すことが必要とされる。日本側は日本語母語の学者に教える経験しかないし、EU側はヨーロッパ人に教える経験があっても、漢文はほとんどの場合初めてである。だからこそ、両者が一緒になって議論を行うべきである。つまり、漢文教育の新鮮なアプローチが求められている。視野をより広くすれば、漢文は「死語」として、他の死語と並べることができる。違う環境や場所で同じような役割を果たした「ラテン語」と「古典ギリシャ語」に並べてもおかしくないと考える。ヨーロッパと東アジアで共通語だけではなく、古典語という役割を果たし、現代文化や言語の形成に大きく貢献した言語だから、死語として今の世代に伝える価値が高い。ヨーロッパではラテン語と古典ギリシャ語の教育方法が発達していて、日本では同じく漢文教育を発展させたが、「死語」教育として、東西問わず、どのような共通点があるのかは面白い課題であると思う。

漢文教育の必要性についていえば、少なくとも幕末までの資料に直接アクセスできるためには、欠かせない言語能力である。今の学界では、原文に基づいた研究しか認められないのが現状である。

しかし、それだけではなく、漢文を習うことはもっと幅の広い意味を持っていると思う。去年、外国人学習者に漢文を教える主な理由を並べたので、今回は繰り返さずに、ただ主なポイントだけ指摘したい。

1. 言語のより深い理解（言語の働き・特徴・可能性）
2. 翻訳の技術（幅広い意味での翻訳。西洋の翻訳との比較）
3. 現代日本語の形成の理解
4. 特殊な言語現象としての漢文訓読
5. 日本文化の伝達と形成の重要なツールとして

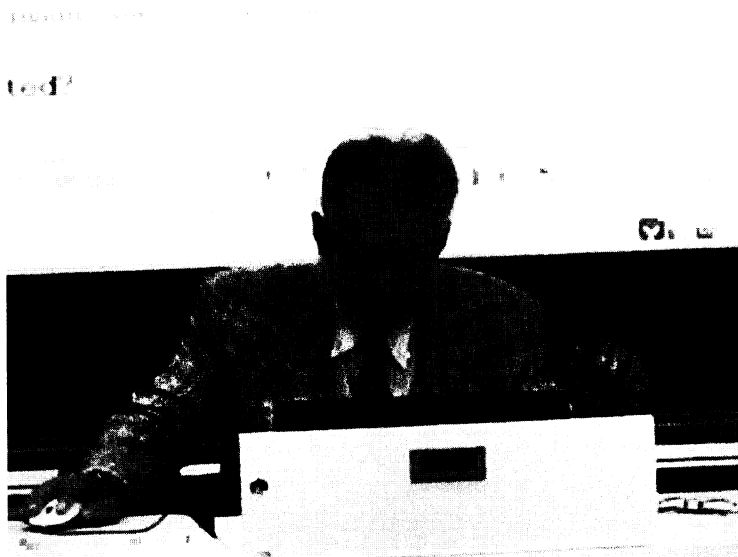
## 結 論

以上、EU内で行われている漢文教育についての現状や、これからの発展のために色々な課題を述べてきた。纏めてみれば、EU内、それからEUと日本の関係、協力、情報交換、資料アクセス、教

材づくり、若手の育成などが緊急課題であると思う。一言で述べれば、ばらばらに個人的に行っている今のアプローチを越えて、新鮮な教育方法に基づいた組織的な漢文教育が望ましいのである。

注)

- 1) EAJS : European Association of Japanese Studies.
- 2) EAJRS : European Association of Japanese Resource Specialists.
- 3) AJE : Association of Japanese Language Teachers in Europe.



### 3 ベトナムの大学における古典（漢喃文献）教育について — 前近代から現代に至るベトナムにおける漢文教育の概括 —

ベトナム ハンナム研究所  
グエン・ティ・オワイン

#### 《要 旨》

ベトナムは中国大陸と近接する位置にあり、そのため早くからベトナム人は漢字と接触してきた。日本や朝鮮（韓国を含む）と同様、ベトナム人は表記文字として漢字を使用した。10世紀に中国から独立をした後も、引き続き民族文化の保存と発展に有効な記録手段として使用され続けた。漢字の教育は封建社会にとって急迫した切実な要求であった。フランス植民地になると、約800年続いた科挙制度を廃止し、漢字と喃字の地位を圧倒するベトナム語正書法の表音文字としてローマ字が普及した後も、民族文学の中に漢文文学が保存されているため、現在まで漢文教育が維持されてきた。

本報告では封建王朝の漢文教育、フランス植民地の漢文教育と独立達成後の漢文教育、三つの時期について概括する。すなわち、官僚を選抜するために行った科挙制度、民衆が子弟のために造った学堂、教科書、試験制度、待遇制度などの封建王朝における漢文教育について明らかにするとともに、現在のベトナムの大学における漢文教育について紹介したい。

本報告ではまず、第一章で1945年までのベトナムの漢文教育歴史、第二章でベトナムの大学における漢文教育、二つの時期について概括する。すなわち、官僚を選抜するために行った科挙制度、民衆が弟子のために造った学堂、教科書、試験制度、待遇制度などの封建王朝における漢文教育について明らかにするとともに、現在のベトナムの大学における漢文教育について紹介したい。



## 4 日本漢文教育研究プログラムの海外漢文講座について

事業推進担当者 山辺 進

「二松学舎大学21世紀COEプログラム — 日本漢文学研究の世界的拠点の構築 —」において、2007年4月にイタリア、カ・フォスカリ（ベネツィア）大学ではじめて漢文訓読に関する海外講座を実施され、2009年4月には同プログラム終了に伴い、海外講座はあらたに開始された日本漢文教育研究プログラムに引き継がれて現在に至っている。

### これまでの経過

#### (1) イタリア、カ・フォスカリ（ベネツィア）大学

2007年4月にイタリア、カ・フォスカリ（ベネツィア）大学で1回目の海外講座を実施したが、その後、あらためて10月よりインターネットを利用したネット授業を開講し、2008年2月に、そのネット授業の継続として2回目の海外講座を実施した。

2009年2月には3回目の海外講座をはじめ正規カリキュラムとして実施し、引き続き3月よりネット授業として5月まで継続され、その後に単位認定のための試験をインターネット上で行った。

また、2月27・28日には、カ・フォスカリ大学においてワークショップ（共催事業）「漢文教育その歴史と今後の課題」を開催し、とくに海外における漢文教育のあり方について活発な議論がなされた。

2009年9月下旬には4回目の海外講座を開講され、ベネツィアでの集中講義およびネット授業を経て、2010年1月、単位認定のための試験をインターネット上で行って終了した。

2010年9月には5回目の海外講座を実施する。

#### (2) タイ、チュラロンコーン大学

2007年9月には、タイ、チュラロンコーン大学文学部東洋言語学科日本語・日本文学専攻の修士課程においても正規カリキュラムとして1回目の海外講座を実施した。

2008年8月から9月にかけて2回目の海外講座を実施した。

2009年12月には3回目の海外講座を実施した。

#### (3) ベトナム国家大学ハノイ・ハノイ人文社会科学大学

2008年9月にはベトナム国家大学ハノイ・ハノイ人文社会科学大学において1回目の海外講座を実施した。

2009年9月上旬には2回目の海外講座を実施した。

#### (4) ドイツ、ハイデルベルク大学

2008年11月にはドイツ、ハイデルベルク大学とネット授業を開始した。ハイデルベルク大学とのネット授業は、当初、学生の自主的な勉強会として学生によって運営された。

2009年10月にはネット授業が大学院の正規カリキュラムとして開講され、2010年1月まで実施され

た。

2010年10月には2回目の海外講座を実施する。

(5) イギリス、オックスフォード大学

2009年2月にはオックスフォード大学東洋学部において海外講座を実施した。

(6) ハンガリー、エトヴェシュ・ロラード (ブダペスト) 大学

2010年9月にエトヴェシュ・ロラード (ブダペスト) 大学において海外講座を開講する。



### ネット授業 (e-Lecture) の方法

現在、継続的にネット授業を実施しているのはイタリアとドイツである。イタリアとはテレビ電話システム (AETHRA) を使用し、ドイツとは、以前は SKYPE を使用して実施していたが、現在はWEB会議、オンライン会議用のシステムソフトである Adobe® Acrobat® Connect™ Pro を使用している。また、使用しているインターネット回線は ADSL50Mであり、家庭用の回線スピードとなんら変わりはない。

ドイツとのネット授業で使用していた SKYPE は現行バージョンになってから使い勝手が向上しており、テレビ電話システムが準備されていない大学とも SKYPE の会議通話機能を使用することで授業は十分に可能である。海外の大学側では、プロジェクター、WEBカメラ、マイク、スピーカーなどのオーディオシステムが必要となるが、コンピューターはノートタイプ (XP、Vista) でも可能である。

SKYPE の会議システムでは、こちらのディスプレイには受講生の映像が映し出され、先方のスクリーンにはプロジェクターを介して教員の映像が映し出されるという仕組みである。会話はヘッドセットを通じて行うが、気になるようなタイムラグもない。ただ、この SKYPE の会議システムの唯一の欠点は、教員側のカメラの切り替えが SKYPE 上ではできないことである。イタリアとのネット授業ではテレビ電話システムを利用しているため、ビデオカメラも使用し、WEBカメラを教員撮影用に、ビデオカメラをホワイトボード撮影用に固定し、随時、カメラを切り替えながら授業を実施している。



## ネット授業 (e-Lecture) の課題

ネット授業を実施する際に板書ができないことはかなり不便なことである。板書を最小限にするため、毎回、板書内容をプリントにして配布しているが、板書を全くしないで済ますことは不可能である。そこで、ネット授業が軌道に乗った際には Adobe® Acrobat® Connect™ Pro などのWEB会議ソフトに移行することを考えるべきであろう。たとえば、Connect™ Pro は Power Point などのソフトをネット上で共有することが可能であり、教員の工夫次第でさまざまな形態の授業が実現できる。また、Connect™ Pro は一方の大学側が導入さえすれば、他方の側に必要な機材は、WEBカメラやヘッドセット以外はWEBブラウザとインターネットに接続されているコンピューターのほとんどにインストールされている Adobe Flash® Player ランタイムだけである。

## 5 実施報告 — ドイツ —

### ドイツにおける漢文教育・漢文ネット授業の可能性

ハイデルベルク大学  
ジュデス アロカイ

ドイツの日本文化研究は長い伝統を持ち、1980年代までには文献学的なアプローチの方が盛んで、古典文法、文語法、そして漢文も大学教育の中でとても重要な位置を占めたといえます。50年代、60年代あたりは現代日本語よりも古典日本語教育の方が強調された時期でした。ここ30年、日本学科の傾向も日本文化を専攻とする学生の興味も変化しました。日本の文化や社会を社会学や経済学や Cultural Studies の視点から探りますと、言葉の重要さが失われるおそれがあります。日本の現代、とりわけ現代文化やポピュラーカルチャーに向かっている若者たちに歴史、古典文学、伝統の意味を根底から伝える必要が出てきます。その中では、漢文資料の面白さ、新鮮味をどういう風に伝えていくかはとても重要な課題になります。

漢文教育の元になるのは、国内・海外も問わず文語・古語教育です。ドイツでは、現代日本語を入学してから学び始めた学生に二年生、三年生の時から一学期か二学期にわたって文語文法を勉強させるところが多いです。2005年からドイツの大学はそれまでの唯一の卒業レベル (Magister) の代わりに、三年間で卒業できる Bachelor (学部)、そしてそれに続く2年間で卒業できる Master (学院) を設置して、それまでの自由な制度が厳しくなって、Bachelor レベルで文語さえカリキュラムに入れない大学が増えてきました。漢文はもともと義務コースではなく、選択科目であった故、Bachelor 制度での漢文教育は困難になっています。新しい制度で対象になるのは、少数の日本語や、歴史、古典文学に興味を持っている大学院生です。日本語能力は能力試験の二級か一級です。海外漢文教育のためには、こういう特別な状況を前提として考えなければいけません。そこでは多数の大学、多数の教室を結ぶネット授業の可能性はとても大きいと思います。

漢文教育の次の重要な前提条件として、漢文教科書が挙げられます。日本語を母国語としない学生のために教科書や教材を作る作業のためにドイツで使われている教科書を簡単にご紹介したいと思います。(Sydney Crawcour 1965, Jean-Noël Robert 1986, Komai Akira, Thomas H. Rohlich 1988, Inge-Lore Kluge 1997, Astrid Brochlos 2004)

最後にはドイツ語や英語母国語の学生が体験する漢文訓読の困難さについてお話ししたいと思います。日本語・日本文化を専攻とする学生は、漢文は古典中国語よりも日本古典の一つの文体として教わって、最初から訓読を練習しています。テキストを読んでいるうちに、中国語の語順や語法、文法は日本語よりも西洋語に近いということに気づいて、直接訳した方が分かりやすいという場合がよくあります。海外漢文教育の上ではこの点に注目して、中国語としての漢文と漢文訓読の子細を教える段階を区別して、ドイツ語・英語・ハンガリー語などの構造的な共通点を考えた上で、教授法を考え

直す必要があると思います。



## 6 実施報告 — タイ —

チュラロンコーン大学  
サオワラック・スリヤウォンパイサーン

### 報告の項目

- 1 タイにおける日本語・日本文学教育
- 2 国立チュラロンコーン大学における日本文学教育と研究
- 3 チュラロンコーン大学における漢文講座の実施報告
- 4 タイにおける初の漢文教科書
- 5 今後の展望と課題「新しい日本研究の創出に向けて」

### 1 タイにおける日本語・日本文学教育

タイでは、日本語は人気の高い外国語で、中等教育や高等教育段階の学習者が多くいるが日本文学については大衆文学の翻訳以外、興味・関心が低い。日本文学専攻修士・博士課程が開講されているのはチュラロンコーン大学文学部のみである。チュラロンコーン大学文学部では日本文学を研究している講師の人数がタイで一番多い。(6人)

### 2 国立チュラロンコーン大学における日本文学教育と研究

学部日本語専攻には日本文学の科目が必修、選択科目としてある。

日本文学専攻修士課程は、1999年に文学部日本語講座に新設された。2003年には東洋言語学科、西洋言語学科、英文学科、比較文学学科などのジョイント・プロジェクトとして文学・比較文学博士課程を開設した。

日本文学専攻修士課程が1999年に新設されたが、漢文に関する科目はなかった。タイにおける漢文教育は非常に遅れてはじまったが、2005年の春、はじめて、私が二松学舎大学21世紀COEプログラム「日本漢文学研究の世界的拠点の構築」とコンタクトを持ち、その年から漢文を修士課程に取り入れ始め、現在まで学習環境が確実に進歩してきた。タイでは日本文学教育・研究が一番盛んに行われているのは本学で、漢文教育を実施しているのは本学だけである。

2006年－2008年 日本人講師による漢文集中講義が行われ、古典日本語の入門コースの一部分になっていた。

2009年タイにおける初めての漢文教科書(拙著)ができ、漢文学習は依然として古典日本語の入門コースの一部分であった、タイ人講師による講義がはじめて行われた。尚、前期の入門段階を終えた学生は後期により上級の学習が可能となった。

### 3 チュラロンコーン大学における漢文講座の実施報告

2006年から日本文学専攻修士課程の正規カリキュラムに組み込まれ単位認定の集中講義が行われてきた。2006年以外の全期間、二松学舎大学がご好意を寄せてくださった。私はCOEプログラム海外拠点リーダーである上に、修士課程の実行委員長として、また古典日本語の講師として、日本人講師

の招聘などの開講に関する準備を行い、4年間にわたりすべての漢文の集中講義に参加し、かつ漢文入門の講義も一回行ったので、その報告と意見を述べたいと思う。

2006年

- 担 当：明星大学・日本文化学部長古田島洋介教授による6日の集中講義  
「漢詩文における日本語」― 漢文訓読の基礎事項と実践練習 ―
- 日 程：8月9日（水）―17日（木）  
（9日間の中での6日の講義・宿題・筆記ノート添削指導）
- 講義内容：選択科目（事実上必修科目）「古典文学の日本語」（平安文学の語彙と文章構成、漢詩および漢文）50分授業×48回のあとの18回（先に行われた30回が古典文法、サオワラック担当）

1日目の講義（50分授業×3回）

（1）「日本文学の基本構造 ― 漢文学・和文学」

『大鏡』上「頼忠」末尾／藤原公任の逸話から、当時の男子は、優れた和歌よりも優れた漢詩を作ったほうが、いっそう名声があがるものとされていたことがわかる。

（2）「＜日本文学史＞の弊害 漢文学軽視の原因・理由」

一 表面的理由 高校生用『日本文学史』および一般の『日本文学史』における漢文学の軽視

二 根本的原因

（1）漢文教育の衰退

漢文読解力の顕著な低下→大学入学試験「国語」における漢文の排除

（2）＜日本文学史＞の偏向

三上参次・高津楯三郎『日本文学史』（1890）は、和文学を中心とし、漢文学に関する記述は、和文学の説明に必要な限りにおいて、最低限に抑えられている。

●公開講演：「日本古典文学の三大主題」

●意見・評価：

振りかえってみれば、1日目の講義が一番大切で、私を含めて日本文学学習者のタイ人にとっては未知の世界なので公開講演にすれば効果がより広がったと思う。

2007年（「雙松通訊」vol.9を参考）。

- 担 当 二松学舎大学 町泉寿郎先生と山辺進先生
- 日 程 9月17日（月）―20日（木）4日間 50分授業×15回
- 講義目的 \*実際に漢文を読みその訓読法の習得を通して漢文への視野を広め理解を深めること。  
\*漢字のもつ造語力が長年にわたり日本語を培ってきたことを学び、日本語学習への新たなアプローチとすること。
- 講義内容  
山辺進先生：二字熟語の組み立てを通して漢文の構造や返り点の必要性、送り仮名の原則などを説明し、その後、句法や訓読文法の解説を交えながら、『論語』、『韓非子』などから短く平易な文章を選んで講読を行った。  
町泉寿郎先生：オコト点資料・荻生徂徠の『辨道』原念斎の『先哲叢談』などをテキストに用いて

講読を行った。

- 特徴と意見・評価

2006年と同様「古典文学の日本語」の後半の集中講義でしたが時間は2006年より3コマ少なく公開講演もありませんでした。また4日間しか時間がありませんでした。最後の日は9:00-12:00、および午後1時から4時まででした。大変ハードなスケジュールにもかかわらず学生が楽しく漢文を読めた。それは以下の点のおかげであろう。まず第一に、学生にある程度の予習をさせるために、両先生が事前に漢文入門テキスト *An Introduction to Kambun* (Sydney Crawcour, 1965) を事前にお送りいただいたことである。また、大一部分の漢文の概論から、第二部分の江戸時代以後の日本漢文の講読まで、15時限の授業時間はよくバランスが取れていた。さらに、すべての講義はよく準備された教材、辞書、DVDと power point を使って、興味が持てるように行われた。漢文と和文で書かれた歌舞伎のテキストを平行して示したのは、特に効果的であった。漢文が中国人だけによって書かれたという誤った印象を与えないため、このような短い入門にさえ日本人の漢文をいれる両先生の考えは、私個人としても賛成である。

2008年（「雙松通説」 vol.11を参考）

- 担当 二松学舎大学 山辺進先生
- 日程 9月8日-18日 50分授業×24回
- 講義目的 2007年と同様
- 特徴と意見・評価

「古典文学の日本語」が3回目開講され、初めて古文の授業も日本人講師（二松学舎大学の田中幸江先生）によって実施された。授業時間が昨年よりも9時限増えたので内容がより充実でした。中国古典では『論語』、「畏饅頭」（『五雑組』）だけではなく、昨年ほとんど触れなかった漢詩も孟浩然の「春暁」、杜甫の「春望」、白居易の「香炉峰」も演習した。日本漢文演習ではまた前回と違う教材で私個人にとっては面白いフレッシュ講義であった。菅原道真から夏目漱石まで幅広い教材を学ぶことを通して、学生が日本文学史の中に漢文がどのように位置づけされたのか、自然に把握できたのではない。

2009年

**前期**（6月-9月）漢文学習がタイで4年目を迎え、私が初めて入門の講義を引き受けるようになった。「古典文学の日本語」の後半の講義、授業は集中講義ではなく、（5週間 週に3時限 50分授業×15回）しかもすべてタイ語で行われるだけに、受講生の負担は先輩と比べれば一段と軽減された。テキストにはタイ語での詳しい説明やタイ語訳も書いてあるので、授業は受講生の理解の確認、各課にある練習の解答の確認のあと、中国古典演習に重点を置いて授業を行った。一方、日本人の漢文演習がなくて、しかも講師も勉強不足で学問レベルの低下につながりかねない。

**後期** 二松学舎大学の派遣講師により上級レベルの授業を3単位の科目として初めて実施した。「日本文学特論」（日本文学に関する論題と諸課題）という科目で、内容は日本文学に関する論題と諸課題である。

「雙松通説」 vol.13を参考

## 第一部分

●担当 二松学舎大学 佐藤進先生

●日程 12月20日－24 4日間 50分授業×16回

●教材は二松学舎大学の新生用講義「中国学入門」で使用中のテキストです。これは、従来の訓読教材がほとんどいわゆる「句法」や「助字」の訓読法を中心にしたもので、必ずしも和訓の施しかたを丁寧に解説しているものではないのという視点から、自ら作って教壇で使用しているものである。例文として使う例句はすべて常用成語、たとえば「一将功成万骨枯」などの出典に関する一段落であるのが特徴のひとつであろう。ただし、チューラー大では午前9時から午後1時までの講義を4回行う分量でまとめる必要があり、そこで、以下のようなテーマに絞って実施した。

●テーマ

- 1 原文の主語とハの付加
- 2 「有」と「在」
- 3 二重目的語の訓読法
- 4 場所を表す言葉の訓読
- 5 音読みと訓読みの区別

**佐藤先生のご感想：**学生は日本語の口頭表現ではかなりの程度に習熟している彼女たちであったが、漢字を書き写す速度はこちらの想像以上に遅かった。漢字の筆写が日本語学習上のネックであることを、まざまざと眼にした。また、受講生たちは10日間連続の受講であることも、今後の集中講義にあたっては考慮に値する問題である。

## 第二部分

●担当 二松学舎大学 田中幸江先生

●日程 12月25－30日 6日間 50分授業×24回

●「日本漢文学史」の講義・演習でしたが、当然限られた短期間内に「日本漢文学史」を通観することはできないので、「平安朝」を取り上げることになった。物語文学や日記文学、和歌文学などの陰で見落とされがちではあるが、実際には密接な関わりのある「漢文学」に着目した。

具体的には、古代から平安朝までの日本漢文学史を通観しながら、当時の漢文学の素養や学問についても触れ、『和漢朗詠集』、古記録・古文章、縁起文・願文などの読み下しを行いました。受講生に「漢文学」の重要性を認識させた。

**田中先生のご感想：**学生達は皆熱心でしたが、こんなにハードなスケジュールの集中講義は大変だったようで、来年度以降の対外講座における課題とすべきであろう。

## 4 タイにおける初の漢文教科書

二松学舎大学の山辺進先生をはじめ明星大学の古田島洋介先生のご指導を受け、私がタイ語の漢文入門教科書を作成し、2009年から使用している。A4サイズの約200ページの教材である。参考文献には二冊の英文テキストもありますが、主には日本語の市販参考書とチュラロンコーン大学集中講義で使用された日本人教師の資料である。句法や助辞の訓読法を中心にしたものであるが、9課の中で第8課が「株を守る」のような7つの話を紹介する。その話の訓読、タイ語訳、語釈や解説で構成している。第9課には漢詩についての概要の後、4首の漢詩を紹介して第8課と同様、訓読、タイ語訳、語釈や解説をしている。

付録には句法のまとめがあるが、ほとんどの市販参考書と異なることは付録にある「漢文における教訓」といえるであろう。「漢文における教訓1」はこの教科書に出ている例文から教訓に適切なものを拾い、付録に一箇所にとめる。「漢文における教訓2」は、主に『老子』の割合に理解しやすい白文、例えば第33章「明人修養」、のタイ語訳である。漢文に親しむことによって「人生を豊かにする態度を持つ」というこの科目・修士課程の一つの目的を達成するためなのである。

2010年前期（6月－9月）にもう一度使用した後で改訂する予定である。改訂内容は日本人の漢文も、漢文と和文で書かれた同じテキストの平行テキスト（例えば、歌舞伎）も例示するなどである。

## 5 今後の課題・提案「新しい日本研究の創出に向けて」

これからが私の話の中で一番伝えたいことである。

集中講義は受講生にとって大変であることはいまでもない。しかし、一学期つまり3ヶ月も講師を派遣していただくことも無理であろう。集中講義の他ネット授業の実施が解決の一つであろう。チュラロンコーン大学に設備が整っているようなので検討すべきであろう。

また学生のみではなく講師しかもチュラ大以外の講師にも漢文学に関心を持たせ、各学者に相応しい漢文資料を発見し、新しい日本研究の創出に向ける基盤を作る時期になっていると思う。そこで、次のような5年間計画を提案してみたい。

### 2010年

#### 1 公開講演「新しい日本研究の創出に向けて」

一回目 10月26日チュラロンコーン大学日本語講座が主催する「タイ日本研究国際シンポジウム」の際、パネリストとしてサオワラックが発表する。（佐藤進、山辺進、町泉寿郎の先生方々のご協力の上）

本発表では、「日本研究」の範囲を漢文学・能楽研究に絞り、新しい研究について論じる。このテーマについてご高見協力いただいた外国人学者・日本人学者の見識を披露し、各論の共通する論点と齟齬について検討したい。それを踏まえた上で、チュラロンコーン大学日本文学専攻修士・博士課程が如何にして新しい日本文学研究の進捗を図るべきか、新しい日本文学研究の創出にどのように貢献できるか考察したい。

二回目 今年度の集中講義の期間中（12月の予定）佐藤進先生が「漢文資料を用いる新しい日本研究の創出」をご発表してくだされば幸いである。

- 2 漢文教育と日本人・タイ人の共同研究に参加するタイ人講師の募集開始（他の大学も含める）
- 3 タイ語漢文入門教科書の改訂版作業開始（佐藤進、山辺進、町泉寿郎の先生方々のご協力の上）
- 4 チュラロンコーン大学日本文学専攻修士・博士課程カリキュラム改訂作業の開始。  
二松学舎大学のご協力を得ながら漢文科目を新しく位置づける。
- 5 両大学協定の準備  
（二松学舎大学とチュラロンコーン大学の間における学術交流などを書き込む）
- 6 集中講義の期間中、修士課程の一年生（4人）に修士論文のテーマの指導。

### 2011年

- 1 前期（6月－9月）、漢文教育と共同研究に参加するタイ人講師の応募者が「漢文入門」を修士課程の学生とともに受講（修士課程の「古典文学の日本語」サオワラックが担当）



- 2 後期（11月－2月）、同応募者が上級レベルの漢文を修士課程の学生とともに受講（二松学舎大学の派遣講師による集中講義）
- 3 同応募者と共同研究計画実施
- 4 タイ語漢文中級教科書作成（サオワラックと二松学舎大学の先生との共同作成）
- 5 チュラロンコーン大学日本文学専攻修士・博士課程カリキュラム改訂作業の継続（2年目に入る。）
- 6 集中講義の期間中、修士課程の一年生に修士論文のテーマを漢文にする可能性の指導
- 7 修士論文のテーマを漢文にした二年生が資料収集や指導を受けるため、二松学舎大学を訪問（国際交流基金が3週間の奨学金を支給。）
- 8 両大学の協定調印

2012年 1－7（2011年の1－7項目の続き）

- 8 両大学の協定に基づいた活動開始

2013年

- 1 チュラロンコーン大学日本文学専攻修士課程の新しいカリキュラム開講
- 2 新しい漢文科目の開講
- 3 タイにおける初の漢文国際シンポジウム 共同研究成果の発表（三年ごとに開催）

2014年

- 1 チュラロンコーン大学日本文学専攻博士課程の新しいカリキュラム開講
- 2 修士論文のテーマを漢文にした二年生が資料収集や指導を受けるため、二松学舎大学を訪問

最後に、この場を借りて改めて二松学舎大学に深い謝意を表するとともに、今後もしもご協力をいただければ幸いです。

以上



## 7 実施報告 — イタリア —

カ・フォスカリ大学  
ラウラ モレッティ

今回の報告では、カ・フォスカリ大学における漢文講座がセメスターの科目としてどのように実施されているかについて、漢文講座が実施するに至った経緯を含めて紹介する。

2007年4月、カ・フォスカリ大学において、町泉寿郎、山辺進両先生により漢文訓読および日本漢文学に関する漢文講座を実施したが、その折りの意見交換でインターネットを利用した研究会や授業の可能性について話し合い、10月から週1回のペースでインターネットを利用した実験的なネット授業を開講した。

2008年2月、そのネット授業を継続する形で町、山辺両先生により2回目の集中講義を実施した。

2009年2月、山辺先生により3回目の集中講義をはじめてコーティーチングの形で正規カリキュラムとして実施した。ベネツィアでの集中講義ののち、引き続いて3月より5月までネット授業の形で継続され、6月に単位認定のための試験をインターネット上で行った。

2009年9月下旬、山辺先生により4回目の漢文講座を開講され、ベネツィアでの集中講義およびネット授業を経て、2010年1月、単位認定のための試験をインターネット上で行って終了した。

2010年9月、山辺先生により5回目の漢文講座を実施する。

また、これらの授業以外にもつぎのようなネット読書会やワークショップを実施した。

〈研究会〉

2008年9月から『笑府』の読書会を開始した。

2010年2月から『酒茶論』『色道大鏡』を開始した。

〈ワークショップ〉

2009年2月27・28日には、トリーニ先生を中心にカ・フォスカリ大学においてワークショップ（共催事業）「漢文教育 その歴史と今後の課題」を開催し、とくに海外における漢文教育のあり方について活発な議論がなされた。

また、2010年9月には5回目の漢文講座を実施にあわせてワークショップ（共催事業）「日本古典における漢文脈」を開催する。

つぎに漢文講座がセメスターの科目としてどのように実施されているかについて、昨年の授業を例にその内容・方法を紹介する。2009年度の日本漢文の授業は集中講義の終了後、その翌週2009年9月28日から毎週火曜日にネット授業を2009年12月15日まで行い（計36時間）、2010年1月29日にはインターネット上で口頭試問を経て単位の認定を行った。

授業実施時間は、ベネツィアとは8時間の時差（冬時間）があるため、授業時間をイタリア時間9：00～11：00の1時限に決め、日本時間では夏時間（10月まで）16：00～18：00、冬時間（11月以降）

17:00~19:00とした。ヨーロッパの大学とのネット授業には必ず時差の問題が生じてくる。今年度は1時限の授業として実施しているため、日本では夕方の授業時間帯に実施できており、この形が最善である。

この日本漢文の授業はコーティーチングという形式で行われ、日本側の担当講師は山辺先生が当たり、イタリア側の担当講師はモレッティが当たった。この講座の最初の14時間は、山辺先生をヴェネツィア大学に派遣していただき、集中講義という形として行われた。その残りの22時間はネット授業という形として進めた。学生数も増えた結果、昨年度の参加者は15人であった。

ネット授業は原則として日本語によって行われるが、重要と思われるポイントでは日本語で行われた説明をどの程度理解しているかを確認するため、受講生に再度、その内容をイタリア語で説明をしてもらい、私がチェックしている。また、文章読解では、漢文を訓読し、毎回配布しているレジюмеに基づき漢語文法および訓読文法の説明を行ったあとで、その文章をイタリア語に翻訳している。イタリア人の受講生にとって現代日本語に翻訳する必要はなく、それよりも現代日本語への翻訳というファクターを外して、直接、訓読からイタリア語へ翻訳する習慣を身につけることが肝心であると考えられるからである。そのイタリア語への翻訳についても、その都度、私が確認している。

実際の訓読演習では、テキスト以外に演習教材ごとに「漢語語彙」「テキスト分析」「訓読語法」について説明をしたレジюмеが事前に配布されている。

レジюмеは、まず、「漢語語彙」において演習教材に用いられている漢字そのものについての音、訓（古語）、意味、動詞の活用などの文法説明がシルされている。「テキスト分析」では演習教材の中国古典語としての構文説明を行う。そして、「訓読語法」において「テキスト分析」で示した構文がどのように訓読されるかについて、語彙および古典文法、音韻の側面から解説している。

これらのレジюмеは事前に配布されているため、受講生は予習し、どのような授業内容を理解した上で出席している。これは受講生が日本語で漢文訓読の授業を受講することを配慮したためである。すなわち、受講生は授業においてその能力の最大限を使って授業担当者の日本語を理解しようと努めている。したがって、日本語を聞き取ろうとするために、授業の内容理解に支障を来すことを危惧するからである。事前にレジюмеを配布しておけば、予習復習が容易となり、少なからず余裕を持って授業に望むことができる。そして、その結果は、授業中において質疑が活発になるという形で現れている。また、受講生からのさまざまな質問もレジюмеの内容充実によく貢献し、同じ教材でも、毎年、更新されている。

この漢文講座は日本語で教えているからこそ特に刺激の多い授業になっている。漢文を学びながら現代の日本語、特に日本の大学の講演や演習の際に使用される日本語を経験するチャンスになるからこそ、学生が特に興味を持ってきていると思う。したがって、将来的にはコーティーチングの形をより強くして、安定させることが望ましい。

本学では学生による授業評価を行っているが、山辺先生が作成してくださった教科書の改訂版をはじめ、授業の内容及びその進行、山辺先生の説明の仕方及び学生に対する態度などが非常に高く評価された。

また、2009年から2010年にかけて、日本漢文について修士論文を執筆する学生も現れている。

## 9 江戸時代の漢籍と書肆

事業推進担当者 高山 節也

### はじめに

今回私に与えられたこのテーマ自体は、決して具體的なものではない。しかしそうである故に、かえってこのテーマにはあれこれ扱い方のバリエーションがありそうであるし、様々な絞り込みも可能かもしれない。

たとえばここで扱いうる漢籍は、江戸時代に我が國に存在した漢籍というのではなく、江戸時代に出版された漢籍とみるほうがわかりやすい。つまりここでは、和刻本漢籍と、さらに廣めては準漢籍を検討の対象として絞りうるであろう。…… 1

また江戸時代という縛りがある故に、我が國における漢籍出版の黎明から室町時代頃までについては、江戸期出版前史として概況に觸れるとしても、検討対象としては基本的に除外されてよいであろう。…… 2

書肆という言葉に関連しては、検討対象を営利出版との関係で言及することを要請されており、官版（廣義に考えて藩版や學校版等も含む）や文人による私版などは除外することになる。…… 3

これまで主として版本の世界に関わり續けた自分が、このような条件のもとで「江戸時代の漢籍」というテーマを扱うとすれば、以下のような括りで検討を加えるのが妥当であろうと思われる。

まず1については、「1 漢籍とは何か」というくくりで取り上げたい。

2については、「2 我が國における漢籍出版史」の一部として、江戸以前の漢籍出版のごくおおざっぱな概観をおこなうこととしたい。

3については、「出版事業の成立と變遷」として、一部の漢籍に限定しながら、出版業とそこで刊行された漢籍の時代状況等を概観することとしたい。

今回の報告は、以上のような順序と内容で、責めを果たすこととしたい。

### 1 漢籍とは何か

ここでは、「漢籍」という言葉の概念を規定しながら、和刻本や準漢籍の扱いについて述べてみたい。特に準漢籍については、杭州でのシンポジウムでも意見の分かれた部分であるが、発表者の見解についてご意見を請いたいと思う。まず最初に三種類の實例を表示し、それぞれの具體例とからめて、三者の概念を規定してみたい。

#### 資料1 『漢籍・和刻本・準漢籍』 参照

漢籍 『韓非子』 20卷 明趙用賢校 萬曆10年序刊本

和刻本 『韓非子』 20卷 芥川煥校 天明八年大坂柏原屋嘉兵衛等刊本

準漢籍 『韓子解詁』 21卷 津田鳳卿撰 文化13年序大坂柳原喜兵衛等刊本

#### ●漢籍とは

基本的には時代を問わず、中國人による編著書であること。

出版地を問わない（和刻本・朝鮮本・越南本等を含む）

→現代の書籍を入れるか……新學部の設置（四部分類と十進分類の併用）

『東京大學東洋文化研究所漢籍分類目録』等

→文言に限定するか …… 一般漢籍目録（古典籍を中心とし四部分類による）

『内閣文庫漢籍分類目録』『東京大學総合圖書館漢籍目録』等

#### ●和刻本漢籍の範圍

日本での出版が基本条件で、日本人の手の加わる場合も許容範圍がある（本文自體における變更のないことを二次条件とする）

邦人の校訂や加點・欄外注の例

資料2 『尚書』13卷 漢孔安國傳 清原宣條校 天明八年京都風月莊右衛門等刊本欄外に邦人頭注あり

資料3 『古文尚書正文』二卷 片山世璠（兼山 山子）點 越通明（不明）・藤煥章（越後人 小田穀山・佐藤とも 片山兼山に師事）校 安永五年集思堂刊本  
邦人による校訂・訓點があるが、本文に影響なし

資料4 『春秋四傳』38卷 松永昌易首書 寛文四年野田庄右衛門刊本  
欄外に邦人龍頭注あり

#### ●準漢籍の範圍と扱い

邦人による特殊稱呼の付加『韓子解詁』（津田鳳卿解詁）『春秋左氏傳校本』（秦鼎校本）『論語古義』（伊藤維楨古義）等

本文自體に變更をきたす邦人の介入 本文中に邦人注の割り注挿入『韓子解詁』『論語古義』書名不変にて原注に邦人注挿入『古文孝經』（太宰純音注挿入）

邦人編集 詩文集の抜粹再編本等『方正學文粹』六卷 明方孝孺撰 村瀬誨輔編

和訓混入『經典餘師』（谷世尊）『四書章句集註抄』（林信勝？）

これらを目録編纂の時點で漢籍・國書のいずれに配分するかは、意見の分かれるところである。漢學専門家にとっては、四部分類で配列される目録が利用しやすい。國文系専門家にとっては、國書的な分類が想定され、そのなかに位置付けされるのが望ましいのであろう。妥協的ではあるが、『内閣文庫漢籍分類目録』のように、漢籍・國書各目録において準漢籍部がいずれにも付録されるのが、最も望ましい事例であろうか。

## 2 我が國における漢籍出版史

ここでは、漢籍の營利出版前史として、江戸時代以前の漢籍出版の概要に觸れる。

#### ●發祥 百萬塔陀羅尼

資料5 世界最古の印刷物といわれた。稱徳天皇の天平寶字8年（764）に作成。『無垢淨光經』陀羅尼を収める。現在では韓國慶州佛國寺釋迦塔内の陀羅尼を最古とする見解が優勢である。これは本經翻譯者の彌陀山の長安在住の末年（704）から釋迦塔建立（751）までの間に印刷したとされるが、いずれにせよ、百萬塔陀羅尼が我が國最古の印刷物であることに異論はない。

● 舊版本 鎌倉から室町における出版漢籍（内典と外典）

資料6 春日版『妙法蓮華教』南北朝～室町中期刊

春日版（興福寺における出版）は平安から江戸期まで刻版のことあり。

資料7 根來版『三部祕經』應永23～25年（1416～1418）刊

紀州根來寺による開版で、絶対量は少ない。

その他にも高野版・五山版等があつて、おおむね佛書（内典）の刊行が盛んであつた。その内にあつて、14世紀後半ごろから歸化人愈良甫等による外典の開版が始まる。

資料8 嘉慶元年（1387）愈良甫刊『新刊五百家註音辨唐柳先生文集』

大分佐伯市の藩政資料中より見出されたもので、保存が悪いが地方資料調査の一例として紹介しておきたい。

このあたりから、一般の讀者を意識した營利出版が現れ始めたとする説もある。

● 古活字本 朝鮮活字から古活字へ さらに整版へ

豊臣秀吉の朝鮮出兵に絡めて技術輸入がなされた古活字版は、おおむね慶長から慶安ごろまで出版された。こうした文献の出版部数は多くても100部ほどで、限られた讀者層に對應すれば足りた時代のものである。

資料9 古活字版『歴代君臣圖像』序

右が恐らく慶長ごろの朝鮮活字の技術の影響による活字版で、これを江戸初期に整版（かぶせぼり）にしたものが左である。

### 3 出版事業の成立と變遷（和刻本經部漢籍の出版動向を手掛かりに）

ここでは、出版業の成立と三都における漢籍出版の傾向や概況を見ていきたい。既存の出版關係の研究は、國書を中心とした文化史の領域から、書肆における改革や反權力的方向性への興味を中心とするものが多く、幕府推奨の正規の學問に關わる漢籍出版については、いささか等閑視されたようにも思える。その點をも鑑みて、長澤規矩也編『和刻本漢籍分類目録』を手掛かりとして、漢籍經部の出版を中心に狀況を確認してみたい。

經部に限定したのは、當時の漢學が、中國における四部分類體系における漢籍をテキストとしていたことと、四部における最も重要な分野が經部であることによる。他の部について網羅的に調査する餘裕のなかつたことも、重要な一因ではあるが……。

まず江戸期和刻本漢籍の出版總量について 配布資料「各部類目書籍數」参照されたい。

經部1355點 史部523點 子部1459點 集部1173點 總計4510點

この數値は、『和刻本漢籍分類目録』初版に基づいて、同書増補・訂正本による加算はしていない。また江戸期に絞るため、明治以降の新刊本及びその後印本等は除外し、明治大正以降の影印本も除外している。ただし江戸期刊本の明治印本は含む。この數値が表の右端の點數である。

勿論この資料の數値が最終結果では毛頭なく、さらに編者の都合によって、佛典や醫書が除外されていることも認識しておく必要がある。しかし、良くも悪しくも、和刻本漢籍を總合的に見渡せる資料はこれしかなく、ここにあらわれた數字が其れ相應の傾向性や、特徴を示唆するものであろうことは、大方の了解をえられるものとする。

ここにみられる經・史・子・集の高低高低の波形は、我が國における漢籍蒐集の特徴としての波形

と一致するもので、需要が乏しければ出版を控える書肆一般の方針と、我が國の漢籍蒐集の傾向とが、見事に相い對應したものといえそうである。

次に三都の大手出版書肆における漢籍經部の出版状況を見てみよう。

配布資料「江戸期書肆出版年表（經部）」を参照されたい。

この表は、『和刻本漢籍分類目録』經部にみえる出版記録の内から、あきらかに書肆と思われる出版者の名称を選び（『近世書林板元總覽』をも参照）、さらにその内から3点以上の出版記録のあるものを載せた。実際に出版記録のある、書肆と見なしうるものの總數は、本資料の13枚目に記載してある。これによれば、經學文獻を出版している書肆は、京都が抜群に多く、大坂はその約6割、江戸は約4割という數値である。このことが史部・子部・集部における數値とどのように関係づけられているかは、今後の課題である。

本表は、縦軸に書肆名（京都・大坂・江戸に區分してある）、横軸に年代をとり、その年代中にどの書肆が何類の書籍を出したかを記入してある。類目の略號と、數値その他の記入要領も13枚目を参照されたい。

具體例として、京都中野道伴の寛永7年に「A 1 i」とあるのは、Aが易類を、1が印本一冊を、iは中野姓の市右衛門をそれぞれ示す。

この表をもとに、各書肆個々に出版状況を見てみたい。

京都は、江戸初期に膨大な書店數を有して、そのなかに十哲などといわれる有名書肆があったという。經部出版では、林・風月・野田・村上・中野・武村・秋田屋・山本が十哲メンバーで、八尾と上村が欠ける。一方で村上平樂寺は、別資料によれば寛永年間に20点ほどの出版物を持つとのことであるが、經部においては0である。つまりは經部を多く出す本屋でも、時期的には0のこともあり、中には經部については殆ど出さない本屋もあるということを示すのである。

次に、より具體的な事例として、京都の經部出版の多い本屋數店の出版状況を見よう。

風月莊左衛門（宗智含む） 寛永18年以降文化6年まで16点 それ以降無し

野田庄右衛門（作兵衛・藤八含む） 寛文3年以降寶曆9年まで16点 それ以降無し

村上平樂寺 正保5年以降延寶6年まで11点 それ以降無し

今村八兵衛 享保9年以降寛政13年まで10点 以降無し

これら4店のみではなんともおぼつかないが、寛政以降の經部出版が京都において減少する様子は、資料「江戸期書肆出版年代別總數（經部）」（以下略稱「年代別總數」）にみえるように、享和以降ドットが分散する状況と對應するようにも思える。一方資料「年代別總數」においては、寛永から貞享までの經部出版の濃厚な状況もみえるので、京都を基準として全般的な見通しをたてるとすれば、

寛永～貞享を江戸前期 京都の出版優勢期

元禄～寛政を江戸中期 京都の出版安定期

享和～慶應を江戸末期 京都の出版縮小期

とする見方ができそうである。

江戸中期は資料「年代別總數」によれば、大坂では前期は殆どなく、元禄期が一時突出するものの、中期は明和ごろまでは少なく、末期に増加する。それに較べて江戸は江戸前期には皆無で、中期は大坂に較べてやや多く、末期にかけて漸増する。

大坂における本屋の状況として、

河内屋喜兵衛 寶暦13年以降慶應3年まで14點 実際には天明寛政期が多く、それ以降激減し、幕末にやや復活する。

山内五郎兵衛 文政13年以降文久3年まで8點 幕末に出版量を増加している。

江戸における本屋の状況としては、

須原屋茂兵衛 元禄10年以降安政5年まで23點 特に天明から安政に重点がある。

須原屋新兵衛 寛保4年以降慶應2年まで17點 内16點が『孝經』である。もっともここは、崇山房・小林新兵衛の名で、明和から文久にかけて『唐詩選』を26點出版しており、ベストセラーを独占するタイプかもしれない。

これらの状況は、資料「年代別總數」のドットの状況と對應するものであるといえよう。

またこれらの状況は、「江戸期〈相版・求版〉資料（經部）」における版木の移動状況とも對應する。江戸前期は一部を除いて京都・大坂での移動や相版が圧倒的で、貞享までは殆どが京都初版の移動である。中期になると江戸初版が現れ、末期には江戸相版と相まって江戸初版が増加する。また江戸初版が京都へ移動するものも現れる。江戸の出版力の増大と云ってよい。

ただ、もっとも重要なことは、そのような相対的變動はみえるものの、全般的體制としては、相変わらず京都が一定の力を保持している様子もみえるのであって、和刻本漢籍經部全體としては、京都の出版の比重はさほど衰えていないようにみえるのである。このことは、他の部目の状況と比較して結論とするべきものではあるが、オーソドックスな書籍の出版における京都の伝統は、江戸初期の體制からさほどずれることなく、幕末まで繼續されたごとくである。

ただ大手の京都出版者に関しては、幕末へ向かって經部出版の表面から徐々に引いていった様子もあり、幕府ひいては藩校や昌平校における學問の權威の衰退とともに、京都の經部出版を擔った中小の本屋や、江戸大坂の本屋全般の衰退が加速された圖式もみえるように思われる。

なお、資料10・11 は、相版・求版に関する文の刊記奥付を例示したもので、特に刊記の埋木や奥付の人名配置等、参考になれば幸いである。

## 資料一覧

長澤規矩也『和刻本漢籍分類目録』 各部類目書籍數

この表は、『和刻本漢籍分類目録』初版に基づいているが、同書の増補・訂正本による加算はしていない。また江戸期に絞るため、明治以降の新刊本及びその後印本等は除外し、明治大正以降の影印本も除外している。ただし江戸期刊本の明治印本は含む。

### 江戸期書肆出版年表（經部）

京都・大坂・江戸（三都）の重要書肆（經部漢籍3點以上出版の書肆に限定。史子集部を除外していること、必然的に多量の佛書・醫書を計數していない點注意。またより大量の國書の出版物も除外している點も注意）における漢籍出版の推移、相版の状況等の資料として、『和刻本漢籍分類目録』参照

### 江戸期書肆出版年代別總數（經部）

『和刻本漢籍分類目録』を参照して、江戸期三都（京都・大坂・江戸）の書肆における出版・後印



等年代の明確なものを抽出し、三都を区分し、各年代にドットで位置付けしたもの。年代不明のものは除外しており、さらに書肆であるか曖昧なものも除外してあるので、おおまかな状況把握の資料として活用している。

#### 江戸期「相版・求版」資料（經部）

三都の經部漢籍出版における「相版・求版」関係、後印・後修関係の變遷を、年代順に資料化したもの。目に付いた事例を選択しており網羅的資料ではない点注意。

『和刻本漢籍分類目録』参照



## 10 日本の古辞書

二松学舎大学特任教授 白藤 禮幸

日本語は固有の文字を持たない言語であった。古事記・日本書紀には応神天皇の代に百濟より漢字漢籍が伝えられたとする。これも実は一つの説話であって、年表の上に位置付ける訳にはいかない。朝鮮半島との関係は紀元前一世紀にもあったと『三国史記』にあると言われ、『後漢書』倭伝には一世紀に倭奴国が後漢に朝貢し、光武帝より印綬を賜ったとある。このような公の関係には漢文で記された文書があったことであろう。半島よりの渡来人もそのようないろいろな文化を日本に伝え、その中に漢字漢文に関する知識の伝授、漢籍の伝来もあったことと思われる。五世紀の頃のものかと思われる、地域の豪族の事績を記した埼玉県稲荷山古墳出土鉄剣もそのような渡来してきた人たちによって作られたものであろう。六世紀の仏教の伝来も多く、多くの経典をわが国へ齎した。聖徳太子の伝えられる事績も漢文によるものであった。どのような形であったかは不明であるが、漢字漢文の学習はなされていた。

『日本書紀』巻二十九、天武天皇十一年（683）三月丙午条に「命境部連石積等更肇俾造新字一部四十四卷」とある。現物は伝わらないので正体不明であるが、この時期、「定律令」「令記定帝紀及上古諸事」「立禁式九十二条」「造法令」など文字にかかわる営みが盛んであったことからみても、恐らく漢字の字体・用字・読み方に関する字書的なものであったと想像される。

古代からの中国への使節の派遣、遣隋使・遣唐使や、留学生・留学僧たちは、帰国に際して多くの典籍を持ち帰ってきた。その中には『説文』『玉篇』『切韻』『爾雅』などの小学書があり、漢字漢文の学習に活用された。仏典の方にも唐・玄奘の『一切経音義』、慧苑の『新訳華嚴経音義』などがある。その中で『日本書紀』の注に『玉篇』が利用されており（白藤禮幸「上代文献に見える字音注について（二）」【図1】、茨城大学人文学部紀要第三号、小島憲之「上代に於ける学問の一面 — 原本系『玉篇』の周辺」、文学39巻12号）、また、智光・善珠などによる仏典注釈書にもこれらの小学書が多く引用されている。

近江朝のものとも目される北大津遺蹟から出た木簡に漢字の和訓を記した音義木簡と称されるものがある。また、飛鳥池遺蹟から出土した木簡には漢字音を仮名で注したものがある。このような資料が成立するためには、所謂万葉仮名の体系、国語漢字音の体制が成立していたことを前提としなければならない。その制度の成立のために数百年の試行錯誤の時間があつたことと想像される。

以下、鎌倉時代までの主要なる古字書について概観する。

### ○『新訳華嚴経音義私記』上下二巻（奈良末期成）

音義は、特定の文献について、その中に見える難語を抜き出し（多く出現順）、その発音や意味を解説した書で、その文献の読解には便利なものである。本書は八十巻華嚴経の巻音義で、経文中の難語を抜き出し、音注・義注・和訓を付したものである。唐の慧苑の『新訳華嚴経音義』を土台に増補、改修を加え、更に和訓を付している。漢語に日本語としての読み — 和訓 — を付することはすでに、『古事記』『日本書紀』の訓注に認められる。それが字書の一要素となり、漢和字典の成立となる。本書は約1700の掲出項目を有し、その中に約180語の和訓を持つ。また、「瞻 世牟反」「憐 利爾反」

「淪 輪二反」「墜 豆伊反」「徹 天智反」などは、反切注記ではなく、字音を万葉仮名で注したものである。そのような国語漢字音が既にあったことの証である。この類には、『大般若経音義』『四分律音義』をはじめ、次代の『法華経音義』『金光明最勝王経音義』など多数ある。

### ○『篆隸万象名義』六帖（835以前）

前半は空海の撰と伝える。中国の『玉篇』簡略化したもの。奈良時代にわが国で大切にされた、梁の顧野王の撰になる全三十巻の古本『玉篇』は、部首分類体の漢字字書で、見出しの漢字の下に原則的に反切によってその字音を注し、漢籍よりその字を含む例文を掲げ、更にその訓詁の書を引用し、『説文』『爾雅』などの小学書の注を掲げ、場合によっては「野王案」などと置いて自説を付するなど詳細大部な字書であるが、字義・字音の知識を求めるにはいささか煩雑な観がある。それを使い易くするために空海が再編集したものが本書である。原本の引用書の名を省き、義注も簡便なものに限った。結果、字義を直接的に引けるものとなった【図2】。古本『玉篇』は中国でも早くに滅んだようで、その一部が日本に残っているにすぎない。その欠を補うものとしても『篆隸万象名義』は機能する。中国で『大広益会玉篇』としてその簡略本が作られるのは、空海に遅れること200年後のことであった。

### ○『新撰字鏡』十二巻（900頃）

昌住撰。『一切経音義』のなかの字を字形でも引ける部首分類体に編成し、『玉篇』『切韻』などで増補したもの。所収の見出し字二万一千余、和訓を持ち、最古の漢和字典とされる。部首配列の他に、天文・人倫・人体・舎宅・農業調度・男女装束・機調度などの分類もあり、それらの分野の語を大観することもできる。

### ○『倭名類聚抄』十巻・二十巻（934頃）

源順撰。醍醐天皇の皇女、勤子内親王の、漢語に対する和語を知りたいとの要請を受けて、源順が撰した意義分類体の漢語辞典。天部第一景宿類第一より、草木部第三十二木具二百四十九（二十巻本による）に部類分類した漢語の和名を注しようとしたもの。また、巻五より巻九には国・郡・郷の一覧があり、当時の行政区画・地名を知ることができる。また、これより少し先に薬物辞書ともいえるべき『本草和名』（深根輔仁著、918頃）が作られた。これによって薬物に利用される動物・植物・鉱物の和名を知ることができる。

### ○『類聚名義抄』

漢文訓読のために編まれた、部首分類体の漢和字典。原撰本と増補本がある。原撰本は十二世紀前半頃の撰、もと仏・法・僧各部上下二冊と目されるが、残存するのはその法上一冊のみ。標出字の多くを仏典音義書より漢語熟語の形で収録しているものが多い。注には字音注を含めて、引用した文献名を録している。訓点資料からの訓の引用も多い。出典名は300余、仏典・漢籍・国書の他、中国・日本の多くの僧名も見られる。中でも頻度の高い「応」は玄応『一切経音義』であり、「弘」は弘法大師空海の『篆隸万象名義』を指す。引用の部分は漢文体のものが大部分であり、片仮名は少ない。増補本の完本としては、観智院本があり、仏・法・僧、上・中・下、本・末の計十帖、120の部首に別れる。標出は単字を主とし、原撰本の出典名を落とし、片仮名による注が主となり、漢和字典の色彩を濃くしている【図3】。

この系譜には『世尊寺本字鏡』『字鏡集』『和玉篇』などが続く。

ここまでの古辞書は、漢文を読み理解するためのものであった。日本の奈良・平安時代の男性貴族にとっては、漢字は公私の生活にあって必須のものであった。政治の命令書は漢文で書かれているし、公的生活で参照すべき律令・格式も漢文で書かれている。また、仏事に関わることも多く、読経の機会も多い。このように、ただ漢文を理解するだけではなく、漢文で表現することも必要となった。日記でさえも男性は平仮名で書くことは許されなかった。国語をいかにして漢字を使って書くか、そのための字引が求められた。これに応じて作られたのが、『色葉字類抄』（橘忠兼撰、12世紀）である。ことばを最初の音により「いろは」順に分け、その中を天象・地儀・動物・人倫・人体・人事・飲食・雑物・光彩・方角・員数・辞字・重点・豊字……姓字・名字など二十一部門に分けており、そこに所属する語の表記すべき漢字が掲げられている。この書は鎌倉初期に増補され、十巻本の『伊呂波字類抄』を産む。

古代にあっては、文字（漢字）を知るのは貴族・役人・僧侶に限られていたが、古代末からは武士が加わり、中世に入ると、経済活動の発展に伴い、有力農民や商人も証文などを書くようになり、識字層も広がっていった。それらの需めに応えるように、『下学集』『節用集』『温故知新書』『運歩色葉集』などの国語字典が作られ、需要に応じて版木に彫り、印刷されるものも出てきた。漢字で書くための字書が必要とされるようになったのである。日本語には「辞書」の別称として「字引き」という語がある。その名が示すように、辞書は意味を知るためのみではなく、書くべき漢字を知るためのものであった。

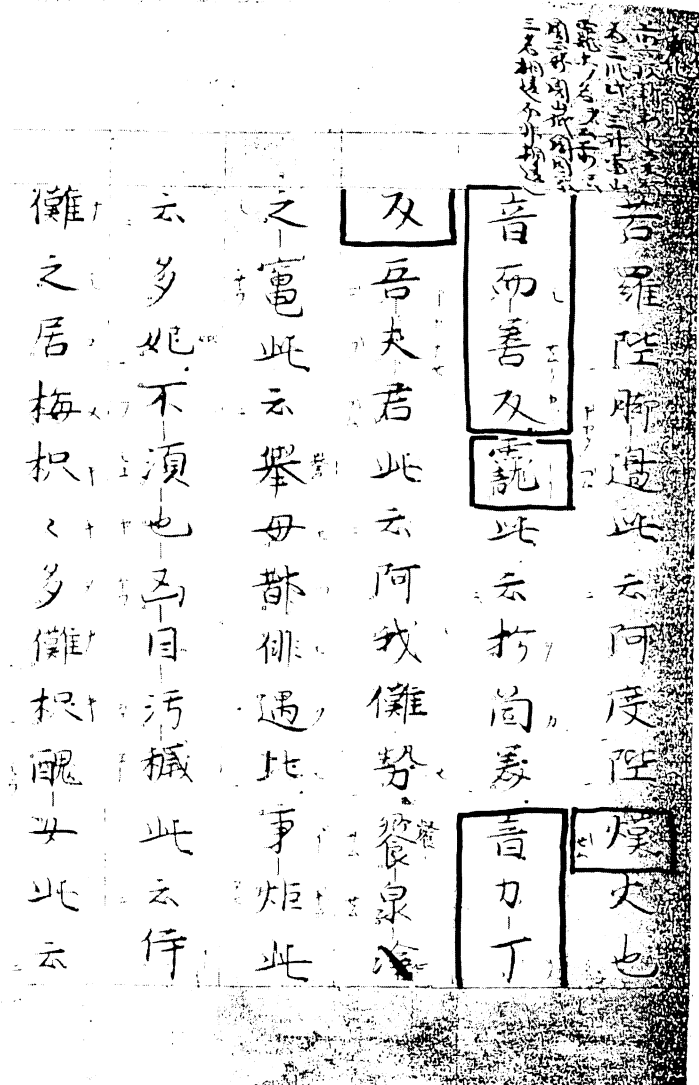
日本の古辞書の成立も漢字・漢文の習得、学習のためのものであったと言えよう。



【図1】『日本書紀』の注に『玉篇』を利用したもの。

下図の2～3行目に二つの反切、「爇（中略）音而善反」「霽（中略）力丁反」があるが、それが『篆隸万象名義』（原本『玉篇』のこの部首の部分は失して伝わらないので代用）に見える。

乾元本日本書紀・神代上



篆隸万象名義

爇 而善反 發火乾 五帖一三五丁ウ

霽 力丁反 靈神善 六帖五三丁ウ

糸

曰秋又說文細絲也

𦉰

說文古文

繭

何孫及禮記世婦

千若蠶事既登公蠶稱絲野王案說文蠶蠶天也

釋名查蠶曰暮交曰辜確禮記言零、蠶、鄭玄

曰聲氣舞後也繡著祀為稱字在衣部行而足

明傷之爾莊子淮南並為斷字在廷部之變為此字

緇

說文古文

緇

蘇高及孔託及良曰夫人緇三益于鄭

手振以止絲也又昔子老及周禮弁師掌王之五冕

皆五采緇鄭主曰緇雜文之名也合五采絲為之

乘之延前後各十二所謂前後遂延者也鄭衆曰

緇當為緇今字也緇古字也同意又曰王執大圭

緇藉五采公執粗珪負執信圭伯執躬圭皆緇三

采子執黻帛男執滿璧皆緇二采鄭玄曰有采

文所以飾玉也木為中幹用弗衣而畫之野王案

冕流玉緇說文為璠字在玉部朝朝緇帟為璠

字在草部今礼家通緇字書古緇或石及不雅

為此字又為絲字緇文緇字緇陳也野王

篆隸万象名義 六帖一二六丁内

卷第七 糸部

𦉰 古糸字

𦉰

三秋及微連烟

緇 古繭字

緇

橫寫又絲字

緇 古緇字

緇

委石及陳長理

【図2】原本『玉篇』から『篆隸万象名義』へ

『万象名義』の注文を下右図の原本から抜き出して、『万象名義』の方法、態度を探ってみよう。

【図3】原撰本から増補本へ。

下右図の原撰本は出典名を伴う注が多いことと、熟語も多く掲載しているため、この丁では「水」「法」二字のみである。下左図の増補本では、「水」「法」「海」「江」「河」など八字が記されている。

**類聚名義抄**

『類聚名義抄』  
（原撰本）と観智院本（増補本）

水部第四十一

<p><b>水</b> <small>ル癸及ミツ</small> 月ノツキノサカリ  <small>ホネ</small></p> <p><b>大</b> <small>海</small></p> <p><b>石清水</b> <small>イシミヅ</small></p>	<p><b>沐</b> <small>ホトリ</small></p> <p><b>法</b> <small>方立ヌフリノ光</small> <small>ゴトナリ</small> <small>シケレ</small></p> <p><b>海</b> <small>ホホウ</small></p> <p><b>法界</b> <small>ホフカイ</small></p>	<p><b>源</b> <small>タツメ</small> <small>和上</small> <small>外シ</small></p> <p><b>源</b> <small>タツメ</small> <small>和上</small> <small>外シ</small></p> <p><b>源</b> <small>タツメ</small> <small>和上</small> <small>外シ</small></p> <p><b>源</b> <small>タツメ</small> <small>和上</small> <small>外シ</small></p> <p><b>源</b> <small>タツメ</small> <small>和上</small> <small>外シ</small></p>	<p><b>江</b> <small>右雙又エ</small> <small>ホカサツ</small></p> <p><b>河</b> <small>上河</small> <small>ホカ</small></p> <p><b>天</b> <small>アノカハ</small></p>	<p><b>銀</b> <small>三ノカ</small></p> <p><b>半天</b> <small>ホカ</small></p> <p><b>海</b> <small>ホカ</small></p>	<p><b>法</b> <small>中云方立又常、今、玉不則、敬、落白一者一則放學子焉義又云、軌則、又符成、不有道理義、唯識論云一謂軌行ノリ律ノルレ記ヲナリ</small></p> <p><b>法界</b> <small>法界</small></p> <p><b>法界</b> <small>法界</small></p> <p><b>法界</b> <small>法界</small></p> <p><b>法界</b> <small>法界</small></p>	<p><b>法</b> <small>軌則、又符成、不有道理義、唯識論云一謂軌行ノリ律ノルレ記ヲナリ</small></p> <p><b>法界</b> <small>法界</small></p> <p><b>法界</b> <small>法界</small></p> <p><b>法界</b> <small>法界</small></p> <p><b>法界</b> <small>法界</small></p>	<p><b>法</b> <small>軌則、又符成、不有道理義、唯識論云一謂軌行ノリ律ノルレ記ヲナリ</small></p> <p><b>法界</b> <small>法界</small></p> <p><b>法界</b> <small>法界</small></p> <p><b>法界</b> <small>法界</small></p> <p><b>法界</b> <small>法界</small></p>	<p><b>法</b> <small>軌則、又符成、不有道理義、唯識論云一謂軌行ノリ律ノルレ記ヲナリ</small></p> <p><b>法界</b> <small>法界</small></p> <p><b>法界</b> <small>法界</small></p> <p><b>法界</b> <small>法界</small></p> <p><b>法界</b> <small>法界</small></p>
---	--	--	---	---	---	--	--	--

## 11 公家の漢文日記

研究協力員 中丸 貴史

### 《要 旨》

#### 対象範囲と名称

本報告でいう「公家の漢文日記」は、平安時代宇多天皇以降多く残りはじめる貴族たちの私日記（外記日記、殿上日記などの公日記に対して言う）のことである。これらの日記は貴族たちによって近世に至るまで書き続けられるが、本報告ではひとまず平安時代くらいまでのものを視野に入れることとする。

そもそも「漢文日記」という用語自体、必ずしも安定したものではない。「古記録」「公家日記」「男性官人日記」など、使う人の立場によって微妙に異なる。「漢文日記」という用語は「漢文」という文体に注目し、一方に「仮名日記」の存在を意識したものである。「古記録」は主に歴史学において使われている用語で、そこには「歴史資料（史料）」であるという前提がある。「公家日記」では「仮名日記」も公家日記であるわけで不十分であるし、「男性官人日記」は少々長いうえに対象を限定しすぎの感がある。以上のように名称が一定しないことも、漢文日記の性質をあらわしているのである。今回、「漢文日記」という用語を採用したのは、その文体として「漢文」を採用したことを重視したいからである。

#### 書かれたテキストとしての漢文日記

漢文日記はこれまで、主に「古記録」として「史料」として歴史学が研究対象としてきたテキストであった。文学が対象とする際にはその「文学性」であるとか、歴史事象の確認作業の際であった。しかしながら、「史料」というのはこれらのテキストの一面でしかない。「書かれたテキスト」という観点でこれらのテキストをみたとき、これらは独立して存在していたのではなく、さまざまなテキストとのかかわりあいのなかで存在し、生成されてきたということができる。ましてや、多くの貴族たちが日課として書き続け、しかもそれが近世にまで及ぶとなれば、その文体や形式は日本のテキストの歴史において重要なポイントとなるはずであり、「文学」であるとか「歴史学」であるというような後世のジャンルにとらわれない多角的な視点からこれらのテキストを分析する必要があるというのが報告者の立場である。

報告者はこの数年来、院政期初頭の関白藤原師通（1062-99）の『後二条師通記』を中心として、書くことの論理、テキストの生成と構造、学問、漢籍、知の形成など、さまざまな観点から論じてきた。本報告ではこれまでの研究をふまえて、海外の学生を対象に漢文日記の読解を教授する際の問題点や可能性を考えてみたい。結果として、漢文日記研究は新たな視点を獲得するであろう。

#### 海外における研究と従来の日本における研究

報告ではまず、海外において、あるいは海外の研究者によってどのように漢文日記が扱われ、日本における扱いとどのような差異あるいは共通性があるのかを確認する。とくにフランシーヌ・エライ



ユ (Francine Hérail) による1987年の藤原道長『御堂関白記』フランス語訳、1994年の藤原資房『春記』フランス語訳などの一連の研究が注目される。管見の限り日本では書籍の形での現代語訳は2009年に倉本一宏によって『御堂関白記』の全現代語訳 (講談社学術文庫) が、繁田信一によって同書の部分訳 (角川ソフィア文庫) が出たばかりである。日本においてこのような現状であるのは漢文日記が一部の専門的研究者が扱うものであるという認識と、訓読による書き下し文が一種の翻訳であるという認識があるからであるが、漢文日記の場合、書き下し文から現代語にするのはその性質上容易ではない。それ以上に言語的な困難を伴う外国語訳が20年以上も前にフランスで行われていたことは驚くべきことである。

そのうえ、従来の歴史学における漢文日記読解法は、従来の漢文教育と同様の「習うより慣れろ」方式であり、教わった師によって読み方が異なる。いずれにせよ漢文日記の読解には、特定の師のもとで訓読を行い、慣れるという方法を取るしかなく、ましてや歴史学専攻以外の研究者は、大学の歴史学の授業を履修するか、研究会に出席するしかなかったのである。

### 漢文日記のクレオール (créole) 性

一方、漢文日記の語学的な研究としては「変体漢文」「記録体」として国語学の蓄積がある。とくに峰岸明『平安時代古記録の国語学的研究』(東京大学出版会、1986年)以降は多くの蓄積がある。しかしながら、国語学における漢文(日記)研究は、すでに指摘されているように日本語を前提とした文法体系を基にしており、読解に不都合を生じることも多い。古典中国語学との交流が少ない、あるいはその蓄積が生かされていないように思えるのである。

要するに先ほどから述べているように、漢文日記は、研究においては「文学」と「歴史」の間にはさまれて、文法や読解においては「国語学」と「古典中国語学」との間にはさまれて中途半端な状況におかれているとあってよい。これまでの学問の枠組みでは解明できないのである。漢文教育でいえば古漢語文法と日本古典文法が混ざり合った、極めて捉えにくい文構造であるというのが漢文日記なのである。そのうえ記主によって文体にばらつきがある。

本報告では以上のような問題点を明らかにしつつも、こうした漢文日記のクレオール性とともいべき性質をより積極的にとらえ、具体例をあげつつ、漢文日記の教授法の方向性を提示してみたい。

### 《付記》

セミナーにおいて「クレオール」という用語について適切ではないのではないかと指摘があった。たしかに漢文日記をクレオール語とするのは不適切であるが、この場合「クレオール性」としたように、漢文と和文が混じり合うような状況にある漢文日記の性質を、クレオール語の性質と現象になぞらえて考えたのである。



## 12 漢文訓読法（訓読の日本語文法）

プログラムリーダー 佐藤 進

### 1 はじめに

漢文訓読の学習はなかなか負担が大きい。訓読は、「中国文語文」であるところの原文を「日本語の文語文」で読み下してゆくものである。ただし、訓読に用いる語彙と文法は、わが中古語（平安鎌倉時代の言語）をもって学習の基準としている文語文のそれとはやや異なるものである。つまり文法だけに限っても、（１）中国文語文法、（２）日本の文語文法、（３）訓読文法、以上の三つの文法を学習しなくてはならない。（１）については、21世紀COEプログラムの研究報告書『漢文文法と訓読処理-編訳「文言文法」』および『古漢語語法概論』の2冊を刊行して紹介した。今回のワークショップにおいては、（２）と（３）の異同についてそのポイントを紹介して、訓読教育の参考に供したい。

### 2 動詞の活用

- 2-1 力行変格活用の「来（く）」は、訓読では「きたる」ラ行四段、×「来（く）る者は拒まず」、○「来たる者は拒まず」。
- 2-1 ラ行変格活用の「をり」は、平安時代は終止形「をり」→江戸期からは「をる（四段）」。訓読では四段活用、「尊位に處（を）る」〈史記・孝文本紀〉。
- 2-3 上二段活用で注意のいるもの（特に和文と訓読とで異なるもの）としては「試む」「もち（用）ゐる」などがある。「試みる」はのちに上二段活用の「試む」もあるが、訓読では「試みる」。「其の弓弩（キュウド）を試みる」〈周礼・藁人〉。「用いる」はワ行上一段（もちゐる）が基本、ハ行上二段（もちふ）ヤ行上二段（もちゆ）もあった。「鼓して牲を社にもちゐる」「鼓うって牲を社にもちふ」「鼓うって牲を社にもちゆ」〈春秋左氏伝・莊三十・経〉。
- 2-4 下二段活用と上二段活用・四段活用  
下二段「おそる」（「不畏＝おそれず」）の古形には上二段活用や（「不畏＝おそりず」）、四段活用があり（「不畏＝おそらず」）、院政期以後に下二段に落ち着いた。「恐・虞・怖・懼・惶」などの「おそる」、古い資料には各種の古形が出てくるが、自分で読み下す場合には下二段「おそれず」でかまわない。古くは四段活用で後に下二段活用になった動詞 → 「分く・分ける」「憂ふ・憂へる」「譬ふ・譬へる」「埋む・埋める」「隠る・隠れる」「垂る・垂れる」「忘る・忘れる」、混在する場合、一般的には自動詞は四段、他動詞は下二段。「うらむ」マ行四段は近世からで、それ以前は上二段活用なので、訓読では上二段（怨・憾・恨・恚・愠・悵・慊）。「ひと知らずして慍みず」〈論語・学而〉。「しのぶ」は上二段であったが、平安時代以降に四段が生じた。訓読では上二段。「ひと皆ひとに忍びざるの心あり」〈孟子・公孫丑上〉。「まなぶ」も古訓では上二段「未だ学びずと曰ふと雖も」〈論語・学而〉（今は四段で可）。

### 2 形容詞の活用

- 2-1 「無し」の未然形は、古くは無ケン、院政期以後に無カランも（現在は両方可）。

- 2-2 「多し」の未然形は右に同じ。終止形は訓読「多シ」、和文「多カリ」。連体形は「キ+とき」と「カル+べし（可）」の使い分け（和文にカル+とき型あり）已然形は訓読「多ケレ+ども」、和文「多カレ+ども」。
- 2-3 「同じ」の連体形は訓読「ジキ+とき」、和文「ジ+とき」。

### 3 訓読の助動詞

- 3-1 「る・らる」は受身に使うのみで、尊敬・自発・可能の用法はまれ。
- 3-2 使役の「す・さす」は訓読にはほとんど使わず、「[をして]…（未然形）しむ」を使う。
- 3-3 回想（過去）「き・けり」のうち、訓読でケリはあっても会話文のなか程度、頻度は低い。キは和文より用途が広い（過去を示す副詞→キで応じる）。
- 3-4 完了「つ・ぬ」は、完了の意味では和文も訓読も大差はない。訓読では、平安時代から室町時代では強意の「可」を訓読するときに「つべし・ぬべし」の形で使うことが多かった。しかし、江戸期以降は単に「べし」と訓読する。「知んぬ可（べ）し」→「知る可（べ）し」〈論語・為政〉。
- 3-5 完了「たり・り」は、和文では82%が「たり」→8%が「り」、訓読では28%が「たり」72%が「り」。訓読では「り」が優勢、○「進めり」△「進めたり」。
- 3-6 推量「む・むず・べし」以外は、訓読ではあまり使わない。「ベカラ+ず」は訓読で頻用する。「べし」には「ベケ+ん」の活用がある。「尚ほ得べけん邪（や）」〈史記・呂后本紀〉
- 3-7 打消「ず」の連体形ヌ・已然形ネは平安中期以降ほとんどまれ。連体形はザルを頻用し、已然形・命令形にはザレを使う。×「ゆかヌところ」、○「ゆかザルところ」。「て」に続く場合は「…ズして」となり、和文のように「…ズて…デ」にはならない。
- 3-8 断定「なり・たり」では、タリは訓読に多用し和文にはない。タリは平安後期から発達した。タリは「…と+あり」の合成であって、「…という資格がある」という意味合いを帯びる。ナリかタリかで迷ったら、「トアリ」「ニアリ」に戻してみる。「君子ならずや」〈論語・学而〉→○「君子にあらずや」×「君子とあらずや」。「君、君たり、臣、臣たり」〈論語・顔淵〉→×「君、君にあり。臣、臣にあり」○「君、君とあり。臣、臣とあり」。

### 4 訓読の助詞

（一）主語の下の「は」は、対比、人物紹介などの場合以外にはつけない。（二）係り結びの「こそ」ははない。（三）禁止の「[な…]そ」はなく、ナカレ・ザレを使用。（四）希望の「かし・ばや」などはなく、ネガハクハ・コフなどを使用。

以上



## 13 平安時代の漢文学

研究協力員 田中 幸江

### 1. はじめに

以下の報告は、海外における漢文教育として自身が担当したタイにおける授業内容の紹介と問題点の提示、本プログラムの今後の課題と展望について述べたものである。

### 2. 問題意識と授業内容の設定

#### 2-1. 「日本文学史」の中の「漢文学」の位置付け

2009年12月25日から30日までの6日間、本学の「日本漢文教育研究プログラム」事業の一環として、タイ・チュラロンコーン大学にて日本文学専攻の修士課程1年生を対象に「平安朝日本漢文学」と題して1日4時間の授業を行った。受講生は、聴講生の2年生も含め、総勢9名であった。

授業の内容は一任されたため、本プログラムとの関連性、さらには、受講生がその年の夏に、日本から招聘された他大学の講師によって「日本文学史」の集中講義を受けたことを踏まえ、「日本漢文学史」の講義・演習を行うことにした。当然、限られた短い期間内に「日本漢文学史」を古代から近世まで通観することはできないので、今回は、このプログラム以前の2004～2008年度に本学が取り組んでいた「21世紀COEプログラム「日本漢文学研究の世界的拠点の構築」」において、平安後期の学者・政治家である信西入道（藤原通憲、1106～1159年）に関する共同研究・個人研究を行ったこと<sup>注1)</sup>、さらに、平安後期・院政期の漢文資料である「諸社縁起発端（諸社功能）」（神仏の前で読み上げる願意を記した漢文体の文章「願文」の抄出）について個人研究を行ったこと<sup>注2)</sup>を踏まえ、「平安朝の漢文学」を取り上げることにした。

授業を行うにあたっては「日本漢文学」に対する問題意識があった。一般的に、平安時代の日本古典文学作品というと、文学史上を華やかに彩る『源氏物語』『枕草子』『古今和歌集』などが圧倒的な知名度を誇るため、「漢文学」は埒外におかれることが少なくない。しかし当時、漢詩や漢文の作品が盛んに作られたのは勿論のこと、政治に関わる文書類、政治を担った男性貴族達の日記も漢文で書かれ<sup>注3)</sup>、宗教に関わる言説、寺院の聖教類、音楽関係の資料である楽書なども漢文体で書かれていた。貴族、宮廷の女房、僧侶といった知識人・文化人にとって、「漢文」は極めて身近な存在だったのである。

さらに、「漢文」というと『論語』や唐詩などといった中国の作品が第一に思い浮かんでしまう。日本の中学・高等学校の漢文教育で取り上げる教材が、中国文学中心となっていることにも原因があるだろう。いずれにしても、日本文学史上で「漢文」にあまり比重をおかないことは、現在刊行されている「日本文学史」関連の書籍を見ても明らかであり、「日本文学」を正しく理解する上での障害となっている。

そこで授業では、海外で日本文学を専攻する学生達に、是非平安時代における「漢文」の重要性を認識してもらいたいと思い、「漢詩」「漢文」といった漢文作品だけでなく、「文学」の範疇には入らないような「日記」や「文書」といった記録、「願文」「祭文」といった信仰に関わる文章など、純然たる「漢文」以外、いわゆる日本化された「漢文」（「和習（倭臭・和臭）漢文」「変体漢文」）で書か

れた文章も取り上げ、日本における「漢文文化」「漢字文化」を総体的に捉えてもらおうと考えた。それが、授業の内容を「平安時代の漢詩文」ではなく、「平安時代の日本漢文学」とした理由である。さらに、授業で様々な文章を取り上げることによって、学生は漢文の多様性を知り、同時に関心のある漢文の文体に出会う可能性も広がるのである。

なお、報告者自身が研究対象としている日本中世文学では、最近の研究傾向として漢文体で書かれたものも含めた新しい資料の発掘と紹介が盛んになっており、「文学」というものの新しい枠組みが模索されている。こうした傾向と、「日本文学史」の中で漢文の扱いが軽いこと、漢詩などといった漢文作品以外の漢文資料の本文・注釈が書籍としてほとんど刊行されていないことは、日本の研究者にとって今後の大きな課題と言えるだろう<sup>注4)</sup>。

## 2-2. 「漢」「文学」と「漢文」「学」

「漢文学」という言葉は二通りの解釈ができる。『日本国語大辞典』(第2版、小学館)の「漢文学」の項には次のようにある。

①中国、漢代の文学。

②経書、史書、諸子、詩文など、中国の古典およびその形式を踏襲した日本人の文章、著作を研究する学問。

②は、その内容から「日本人が創作した漢詩および文学的な漢文」と「著作を研究する学問」の二つの意味を示していることが分かり、前者を「漢」「文学」、後者を「漢文」「学」と捉えることができる。ちなみに、『日本国語大辞典』の見出し語には「かん-ぶんがく」とあるので、「漢」(中国の、漢字の)に「文学」が結合しているとの解釈のようである。つまり、その意味として示されている通り「漢文学」は「かんぶん-がく」でもあり、「漢文の学問」も含むことになる。「日本漢文学」を対象とした今回の授業でも、いわゆる「漢」「文学」として捉えられる「漢文作品」だけでなく、「明経道」「紀伝道」といった「漢文」「学」、「漢文の学問」も取り上げたのであるが、それは本来の字義からすれば当然のことと言えよう。

今さら言うまでもないが、「漢文の学問」は「訓読」にも関わる。そもそも中国の言語である「漢文」を自国語として意味が通じるように「訓読」するためには、漢文・漢字に対する知識が必要になる。「訓むこと」は「解釈すること」であり、「どのように訓むか」ということ自体「学問」なのである。小島憲之氏は岩波文庫『王朝漢詩選』(1987年7月)の解説の中で、「訓読は一種の「解釈」にはほかならない。」「訓読することは、漢字で書かれた意味内容を検討した成果を他人に示すこと」と述べている。

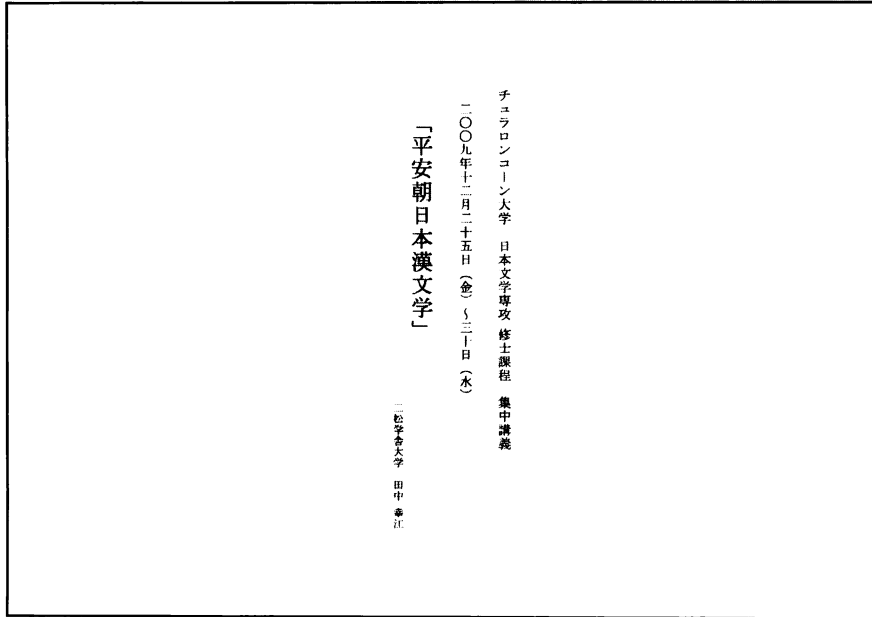
さらに言えば、「訓読」した文章である「漢文訓読文」が『今昔物語集』『方丈記』『平家物語』といった「和漢混交文」につながっていくのである。『国史大辞典』(吉川弘文館)「漢文訓読文」の項目(小林芳規執筆)に「平安時代には『源氏物語』などの和文とは異なった体系の言語としての位置を占め、その折固定した骨組のまま、一種の文語文として日本語表現の一類型をなし後世に伝えられた。」とあるように、「漢文訓読」は「学問」の世界にとどまらず、「日本語」「日本文学」の「文体」(文章の型)にも関わる重要な問題と言える。なお、今回の授業では時間の制約もあり、残念ながら文体の問題まで言及することはできなかった。

### 3. 授業内容

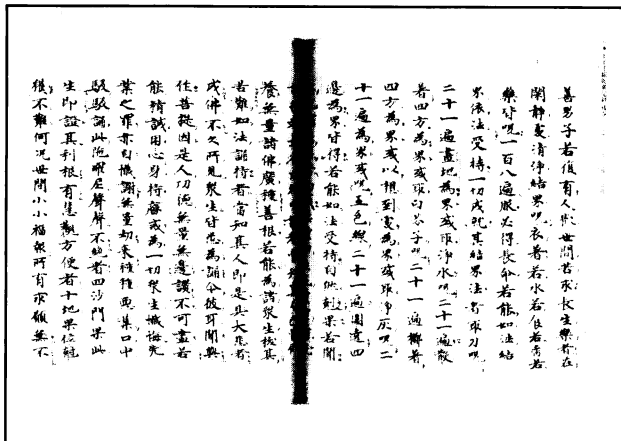
#### 3-1. テキストと授業予定

授業は、2で述べた問題意識を踏まえ、漢詩・漢文作品だけでなく、漢文体で書かれた文章を広く取り上げるとともに、漢文の学問についても説明を加えた。

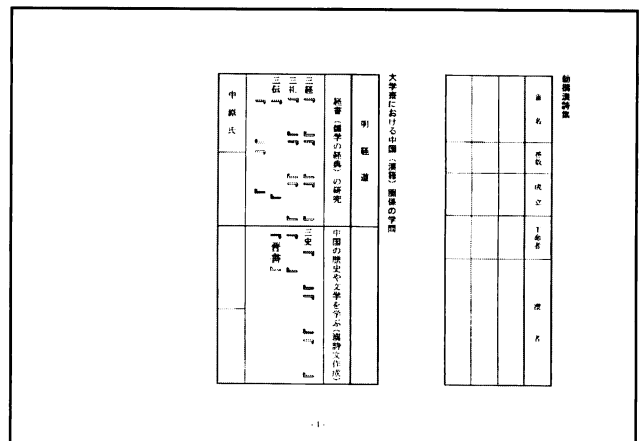
また、授業のテキストは、時間数や内容も勘案し、以下のような自作のものを3部を用意した。



① 「平安時代の漢文学史の概論・用語解説」表紙 (計10ページ)



② 「参考資料」 (計21ページ)



③ 「参考資料 (書き込み式)」 (計28ページ)

①は古代から平安時代の日本漢文学史を通史的に解説したものであり、②③は参考資料である。③は表の穴埋めや訓読文の作成など、学生が書き込めるようにした。

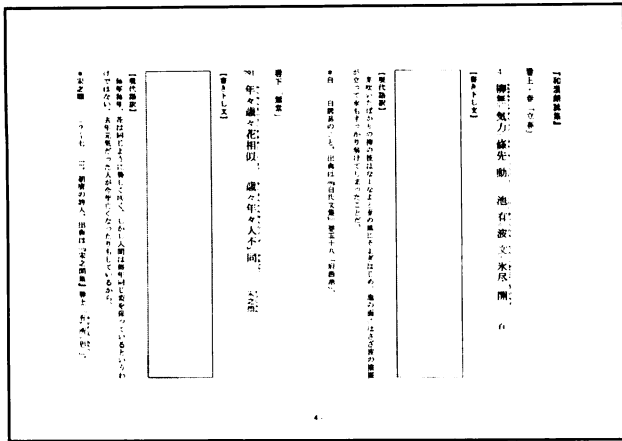
授業予定・内容は以下の通りである。

日付	項目	内容
25日	はじめに — 「日本漢文学」とは —  概論 1. 黎明期 2. 近江朝前後 — 奈良時代末 （7世紀～8世紀末） — 3. 平安時代初期 ・弘仁期（810～824）	(1) 「漢」「文学」と「漢文」「学」 (2) 訓読  (3) 『懐風藻』 (4) 『文選』『玉台新詠』『芸文類聚』 (5) 『凌雲集』『文華秀麗集』『経国集』 → 成立・撰者などを表に記入 (6) 詩宴（作文会） (7) 嵯峨天皇／空海
26日	4. 平安時代中期 ・承和期（838～848）  ・承和～貞観期（859～877）	(8) 『白氏文集』 → 中国文学史（年表）の確認 (9) 大学寮／明経道／中原氏／清原氏／紀伝道／菅原氏／大江氏 → 明経道・紀伝道、それぞれの教科書（三史など）を表に記入 (10) 訓点／ヲコト点／角筆 → ヲコト点の訓読の練習 (11) 菅原道真 (12) 国風文化／『古今和歌集』 仮名序と真名序
27日	・天曆期（947～957）	(13) 漢籍の享受と女性の漢籍の教養について （『枕草子』『紫式部日記』『源氏物語』） (14) 六国史 (15) 詩合 (16) 慶滋保胤／『池亭記』
28日	・長保～寛弘期（999～1012）	(17) 平安貴族の教養（『大鏡』） (18) 藤原公任／『和漢朗詠集』 → 『和漢朗詠集』の訓読
29日	5. 平安時代後期	(19) 和習漢文 → 『御堂関白記』『左経記』の訓読 (20) 公文書／文体について → 「詔」の訓読 (21) さまざまな文体 → 「宣命体」「縁起文」「勸進帳」の訓読 (22) 藤原明衡／大江匡房
30日	まとめ	(23) 願文／表白／往生伝 (24) 『本朝文粹』 (25) 四六駢儷文／和漢混交文（『方丈記』）

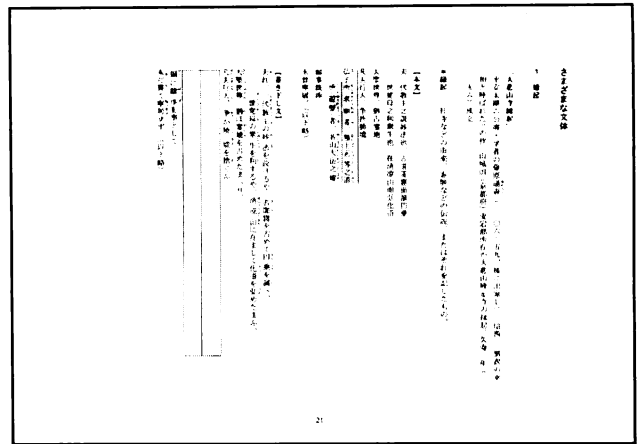
※ →  は学生による作業

「項目」に挙げたように、古代から平安時代に至る「日本漢文学史」を通観しながら、「内容」に示したように、(3) 『懐風藻』、(24) 『本朝文粹』といった重要な作品、(11) 菅原道真、(22) 大江匡房といった重要人物、(2) 「訓読」、(9) 「大学寮」といった用語の解説を行うとともに、(9) (10) 漢文に関する学問、(13) 当時の知識人・文化人の漢文学の素養について説明を加えるなどした。

項目の箇所に関わり線で示したのは、学生にしてもらった作業である。前掲テキスト③を用い、以下のように『和漢朗詠集』、平安貴族の日記、文書、縁起文など、漢文で書かれたさまざまな文章の訓読、つまり書き下し文の作成に取り組んでもらった。



『和漢朗詠集』の訓読



『大悲山寺縁起』の訓読

### 3-2. 授業の一例

実際の授業の例として2日目の26日を取り上げ、流れを説明する。項目で言うと、「4. 平安時代中期」のうち、「承和期」と「貞観期」の途中までである。

まず、通史を解説したテキスト(①)を読み上げ、その時代の日本漢文学の動向について概観した。承和期で言うと次のような内容である。

この時期に『白氏文集』が渡来したことによって、王朝詩を前後に区切るような、大きな転換期を迎えることになる。詩人達は競ってその摂取模倣に努め、従来の詩風を一変するほど大きな影響があった。

また、大学寮は長い間経書の研究を主とした明経道が他を圧していたが、これに代わって歴史や文学を学ぶ紀伝(文章)道が優位を占めるようになり、文章院の創立によって菅原・大江の二家を頂点にする儒家が確立するとともに、これ以後の文壇は、職業的学者詩人を中心に展開していくことになった。

この概説は、『研究資料日本古典文学 第11巻 漢詩・漢文・評論』(1984年3月、明治書院)の「日本漢文学」の項目(大曾根章介)に拠った。「日本漢文学史」を通観するもので、分量的にも最適であり、学生にとって比較的理解しやすいものと判断したためである。

また、『白氏文集』・大学寮・明経道・紀伝(文章)道といった太字の部分は、別に解説を加えた用語である。例えば、項目に(8)として挙げた『白氏文集』は次のように示した。

- \*『白氏文集』……中国唐代の詩人の白居易(字楽天)の詩文集。七十五巻。約三八四〇首所収。日本には白居易生存中に既にその写本が将来されており、承和五年(八三八)に仁明天皇に進覧されている。平安朝から近世初頭にかけて、和歌・物語・軍記・随筆・謡曲等に引用された諸漢籍中、『白氏文集』は常に圧倒的な優勢を示しているが、原典に拠らずに『和漢朗詠集』經由など、ある特定の句だけが裁断されて享受されたものも多い。

なお、日本で「モンジュウ」と読み慣わされるようになったのは明治時代以降のことで、古くは「ブンシュウ」と読まれていたという。



こうした解説は、『平安時代史事典』（角川書店）、『国史大辞典』などを参考に、重要だと思われる箇所をまとめたものである。

続いて項目の（９）「大学寮」「明経道」「紀伝道」など、当時の学問について解説し、「明経道」の教科書「三経」や、「紀伝道」の教科書「三史」などを前掲テキスト③に書き込んで確認してもらった。

次に、項目（１０）「訓点」「ヲコト点」「角筆」について説明し、「訓点資料」の一つとして、前掲テキスト②を用いて経典の図版を示した<sup>注5)</sup>。加えて『文献学』（杉浦克己、放送大学教材、2008年3月）の「漢文訓読」の箇所を参照し、そこに挙げられた資料『慶長勅板日本書紀』を「ヲコト点」を踏まえて訓んでもらった。

さらに「貞観期」に入り、（１１）「菅原道真」、（１２）「国風文化」について説明を加えた。

内容により多少の違いはあったが、6日間の授業はおおむねこのような形式で進めた。

#### 4. 授業の問題点と今後の課題

今回のタイ・チュラロンコーン大学における授業は、同大学教授のサオワラック先生のご協力と、先生の指導を受けていた優秀な学生のもとで無事に終えることができた。しかし、自分自身の反省点は多く、授業を終えて問題点と今後の課題が改めて浮き彫りになった。授業の内容と進め方について挙げるならば、次のようになるだろう。

##### 問題点

- ①「通史」か「文体・ジャンル別」か
- ②文学史の時代区分の妥当性の検討
- ③日本史との関係をどのように示すか
- ④中国文学史との対応関係をどのように意識させるか
- ⑤他の文学作品（和文体のもの）との関連性をどのように説明するか
- ⑥訓読（書き下し文を作成）する作品（文章）の選定、分量、作業時間

③④⑤は授業時間の関係で、説明に十分意を尽くせない可能性がある。実際、今回の授業では説明することができなかった。今後は、自主学習用の副読本を用意することが必要になるかもしれない。また、前述したように、今回の授業では漢文の多様性を示すため、漢詩・漢文作品にとどまらず、「文書」や「願文」など、出来るだけ多くの漢文体の文章を取り上げた。しかし、多くの文章に触れるということは、それだけ説明の時間も少なくなる。個々の文体について学生が十分理解できたか、自身の反省材料であり、今後の課題としたい。

なお、今回の授業で何よりも切実に感じたのが、テキストの問題である。先学による「平安時代の日本漢文学」に関する専門的な研究文献は数多くあるが、管見の限りでは授業で取り上げた事柄に対応するテキストはなかった。テキスト・教材については、今回のセミナーでも問題として大きく取り上げられたところでもあり、作成について早急に検討すべきであろう。

また、学生による授業の感想も簡単に紹介する。今回は日程的に連日の授業となってしまったため、予習・復習の時間が十分とれなかった。その点を改善して欲しいという要望が多く寄せられた。また、授業中、訓読文・書き下し文を作成したことが楽しかったという感想もあり、講義と作業のバランスを考えた授業構成が改めて必要だと感じた。

## 5. 本プログラムの今後の課題と展望

### 5-1. 研究動向

最近の一般向けの書籍でも、小駒勝美『漢字は日本語である』（2008年3月、新潮新書）、笹原宏之『訓読みのはなし 漢字文化圏の中の日本語』（2008年5月、光文社新書）、金容雲『日本語の正体 倭の大王は百済語で話す』（2009年8月、三五館）など、「漢字」「訓読」関係のものが話題になっており、「漢字文化」「東アジアの言語世界」への関心が高まっていることが分かる。

また、日本国内で最近行われた共同研究のうち、試みに「漢文」「漢字」に関するキーワードを持つものをCOEプログラムに絞って挙げると次のようになる。

#### 《21世紀COEプログラム》

- ・九州大学 2002年度「東アジアと日本：交流と変容」 = 古典籍の受容と流布の研究
- ・京都大学 2003年度「東アジア世界の人文情報学研究教育拠点」 = 漢字文化の情報化の推進
- ・二松学舎大学 2004年度「日本漢文学研究の世界的拠点の構築」

#### 《グローバルCOE》

- ・関西大学 2007年度「東アジア文化交渉学の教育研究拠点形成」

ここに顕著なように、人文科学系の分野において、「東アジア」という視点で「漢字文化」を捉え、統合する試みがなされていることが分かる。「漢字文化」をはじめとした「東アジア文化」の再認識・再評価、情報化・活用、人材育成というのが、最近の研究動向と言える。

また、2003年12月発行の『レポート笠間』44号では、「座談会：平安朝漢文学の展開 菅原道真から大江匡房へ」の中で、日宋間、朝鮮半島との交流、「アジア漢字文化圏」などへの視点が示され、2008年発行の『アジア遊学』では「東アジアの文学圏 — 比較から共有へ」という特集が生まれ、本プログラムのベトナム・ハンナム研究所のオワイン先生も「ベトナム漢文説話における「雷神退治」のモチーフについての比較研究」という論文を発表されている。また『レポート笠間』50号（2009年11月）では、「座談会：「日本」と「文学」を解体する 既成概念を崩し、新しい文学像をどう作るか」において、やはり東アジアへの視点が示されている。

こうした研究の世界と一般の人々も含めた世間の動向を、本プログラムを後押しするものとして歓迎するとともに、本プログラムに対する期待も大きいと考え、それに応えるべく、今後も取り組んでいく必要があるだろう。

### 5-2. グローバル化の中での研究環境

海外においては、参照できる文献にも限界がある。しかし、昨今のインターネットによるグローバル化によって、研究方法にも変化が生じ、ネット情報の存在価値が高まっている。本プロジェクトでも、国内・海外の日本漢文文献およびその関連文献の基本的書誌を網羅した「日本漢文文献目録データベース」をネット上で公開している (<http://www.nishogakusha-kanbun.net/database/>)。

他に、日本文学研究関係サイトをいくつか挙げるならば、欧州各国の図書館・美術館・博物館などが所蔵する「日本の和装本」の書誌・所在情報のデータベース「ユーニツキー版 欧州所在日本古書総合目録」、海外の日本文学研究の動向をつかむことができる「日本文学国際共同研究データベース」ほか研究に有益なデータベースを多彩に盛り込む「国文学研究資料館データベース」(<http://www.nijl.ac.jp/>)、

書籍のデジタル化とその公開に積極的に取り組む「国立国会図書館」のサイト (<http://www.ndl.go.jp/>)、『小右記』などといった平安貴族の漢文日記も含む日本古代史料の解題を欧文で読むことができる「欧文日本古代史料解題辞典」など、日本史関係の様々なデータベースを有する「東京大学史料編纂所」のサイト (<http://www.hi.u-tokyo.ac.jp/index-j.html>)、文部科学省の科学研究費補助金を受給している研究といった最新の研究動向を検索できる「国立情報学研究所」のジーニイ (<http://ge.nii.ac.jp/genii/jsp/index.jsp>)、日本文学研究に役に立つ様々なデータベースがある「国際日本文化研究センター」のサイト (<http://www.nichibun.ac.jp/graphicversion/dbase/database.html>) など、実に数多くの研究に役立つサイトがあり、世界中のどこからでもアクセス可能である。

さらに現在では、「国立国会図書館」の「電子図書館」(所蔵資料の画像表示)などのように、所蔵資料の版面をそのまま画面上に表示することができるが、こうした書籍の電子化・公開も各企業・機関で加速している。

例えば、グーグルの「ブック検索」は、著作権切れの書籍(和書は数万冊、世界で1200万冊)の内容を無料で見ることができ(慶應義塾大学でもグーグルと提携してネット上で所蔵資料の公開を行っている)、アマゾン・ジャパンでも「なか見!検索」で約13万冊の和書の一部や全文を見ることができる。また、フランス国立図書館のブック検索「ガリガ」や、EUの「ユーロピアーナ」(EU加盟27カ国の国立図書館や公文書館など1000以上の文化機関が参加。公開時点で文書・画像など200万点以上の検索・閲覧が可能)なども一般に公開されている。「電子書籍時代」がさらに進むことによって、今後、世界中のどこにいても、参照できる資料の制約がなく、同じレベルで研究できる日が来るかもしれない。

報告の最後に、以上のことを踏まえた問題点と課題を示したい。

電子書籍を読むための端末(電子書籍リーダー)として、アップル社のiPadや、アマゾンのキンドルが話題になるなど、「電子書籍時代」は一般にも広く浸透しつつある。

しかし、当然「コンピューターは人間の教師に代わることは出来ない」(Hubert Lederer Dreyfus: 米カリフォルニア大バークレー校教授『インターネットについて』より。\*2008年1月6日、読売新聞朝刊「電子図書館」期待と憂い」参照)のであり、ネット上の情報だけでは本物の学問はできない。

日本の歴史学の分野においても、ネット上に公開されたデータベースの検索結果を示しただけのような、安易な論文が出ていることを危惧する声が上がっている(『日本歴史』第740号、新年特集「日本史研究とデータベース」、2010年1月)。今回のセミナーのテーマでもあり、本プロジェクトの大きな柱でもある「海外の学生を対象にする漢文教育」も、こうした時代だからこそ、大きな意義・使命があると言えよう。

つまり、確実にやってくる「電子書籍時代」に向けて、海外で「日本漢文」「日本文学」を学ぶ学生に対し、しっかりとした基礎学力を身に付けさせ、ネット上に公開された情報を、正しく判断・利用・解釈できる人材として育てていく必要があるのである。本プログラムの取り組みは、こうした意味でも極めて重要なものと言えるだろう。

## 注

- 1) 共同研究の成果として、『藤原通憲資料集』(二松学舎大学21世紀COEプログラム「日本漢文学研究の世界的拠点の構築」中世日本漢文班・報告書、2005年3月)があり、個人研究としては、拙稿「信西撰述『大悲山寺縁起』をめぐる諸問題」(『説話文学研究』第41号、2006年7月、説話文学会)がある。

- 2) 拙稿「専修大学図書館蔵『諸社縁起発端』について」(『中世文学』第48号、2003年6月、中世文学学会)、同「専修大学図書館蔵『諸社縁起発端』(菊亭本『諸社功能』)解説並びに翻刻」(『専修国文』第73号、2003年9月、専修大学日本語日本文学会)、同「『諸社功能』の資料に関する一考察 — 仁和寺における願文資料収集について — 」(『専修国文』第75号、2004年9月。\*『国文学年次別論文集』平成16年版中世分冊(学術文献刊行会編)に収録)。
- 3) この点に関しては、今回のセミナーでも白藤禮幸先生による特別講義や、中丸貴史氏による報告で指摘があった。また、ドイツのジュデス・アロカイ先生によるドイツにおける漢文教育の実施報告の中で紹介された、ドイツ語の漢文教科書の中に『平安遺文』が引かれていたのは、「漢文体」というものを把握する際に海外の方が柔軟な姿勢があることに気付かされ、興味深かった。
- 4) こうした問題意識は、本学の21世紀COEプログラム「日本漢文学研究の世界的拠点の構築」2005年国際シンポジウム「世界における日本漢文学研究の現状と課題」(9月3日・4日)の報告書の中で、後藤昭雄先生(大阪大学)が、「平安朝の漢詩文集」に関して次のように述べていたところでもある。

このように、研究の基盤となる校本、注釈、索引等がこれまでに多数刊行されていて、たとえば注釈では、現存する平安朝の漢詩文集のうち、注釈のないものがむしろ残り少ないという状況にある。こうした研究基盤の整備、とりわけ信頼できる本文あるいは注釈が研究の進展に多大の寄与をなすものであることはいままでの間もない。外国からの報告によれば、非漢字圏にあってはテキストの翻訳が大きな比重を占めて居るのが現状である。であるならば、その基礎となる、上記のような本文あるいは注釈を提供することが、日本の日本漢文学研究者がはたさなければならない責務ということになる。

今後は「漢詩文」以外の漢文資料の本文・注釈の提供も併せて必要となろう。

- 5) 図版は、京都国立博物館図録『古写経 — 聖なる文字の世界 — 』(2004年10月)に拠る。



## 14 江戸の儒学

事業推進担当者 田中 正樹

○「江戸時代の儒学を学ぶ」―「非漢字文化圏」の学生が「江戸漢学」を学ぶ際の問題―

〔コメント〕

「非漢字文化圏」において「江戸時代の儒学」を学ぼうとする者は、おそらくは「日本固有の思想」「日本思想の独自性」の解明に関心がある場合が多いと想定できる。しかし、前近代の日本の思想家の問題意識は、中国の思想、例えば朱子学や陽明学（加えて朝鮮半島の儒学思想）が前提としてあることも事実である。したがって、江戸期の儒学を理解するためには、ある程度「中国思想の歴史」、また「宋明学」を構成する主要概念の理解が求められる。（→I③）

そこで、特に「江戸期の儒学」を学ぶ場合には、朱子思想の入門書に位置づけられる『近思録』（朱子の思想形成に資した北宋の思想家のアンソロジー）や陳淳の『北溪字義』などをまず読んでおくことは有意義と思われる（共に現代日本語訳あり）。

更に可能であれば「漢文（中国の古典文語文）」の読解力を有することが求められる。（→II）ただし、この点については、江戸期には主要な「経書」や朱子学のテキストの訓点付き版本が出版されており（→III）、所謂日本の「訓読」の知識があれば、基本的な情報を得ることは可能である。

また、中国思想の理解には、中国の学術・学問の方法論としての「経学」「注疏学」を学ぶ必要がある。例えば、荻生徂徠は『論語』の注である『論語徴』を著しており、その思想を何う主要なテキストとなっているが、その『論語徴』には更に弟子の宇佐美瀧水の注『論語徴考』がある。また徂徠の『弁道』には瀧水の注『弁道考注』、太宰定保の注『弁道考』などがある。つまり、これは弟子たちによる徂徠の著作の「経典化」とも呼べる現象であり、中国の学術の伝統を受け継ぐものといえよう。従って、十全なテキスト理解を目指す場合には、この注釈の読解作業も不可欠であり、膨大な中国古典テキストを背景とする東アジアの儒学思想研究の特徴でもある。

### I. 中国思想の理解

①中国思想史：中国思想 ⇒ 日本思想

\*日本思想（漢学）の基盤・依拠するテキストは中国儒学（および朝鮮半島の儒学）に由来することが多い。したがって、日本思想の独自性を解明するためには、中国・朝鮮半島の思想との比較検討がさしあたって必要になる。中国思想史の知識が求められる所以である。（→I③）

②学術・学問の方法論：「経学」・「注疏学」

③主要概念：例えば「宋学」に於ける「理」「気」「性」「情」「格物」「致知」等

### II. 文献読解の基礎

①漢字の学習

②古典中国語の読解法：文法の理解

③「漢文訓読法」の知識：古典中国語（漢文）の翻訳システムとしての「訓点」

④「訓読」＝「古典日本語（漢文訓読体）」の理解

⑤現代日本語の理解

### Ⅲ. テクスト・研究資料

【版本】：検索は【Web上の資料】②参照

①原典が「漢文」

i) 白文，句点のみ

ii) 訓点付き a. 著者自身による訓点

b. 弟子等による訓点

c. 後世の研究者による訓点

⇒訓点の問題：『四書集註』＝「道春点」（林羅山）

「後藤点」（後藤芝山）→早大「古典籍データベース」

「山崎嘉点」（山崎闇斎）→早大「古典籍データベース」

②原典が「和文」

例) 林羅山の朱子学入門書：『春鑑抄』，『三徳抄』

【手稿・写本】：検索は【Web上の資料】②参照

例) 宇佐美瀧水『辨名考註』⇒ 荻生徂徠『辨名』の注

〔写本〕東北大・狩野文庫，尊経閣文庫，無窮会・神習文庫（二巻七冊），〔補遺〕日比谷（東  
京都立中央図書館）・井上文庫（「辨名考」，下巻一冊）

〔版本〕東北大・狩野文庫（「辨道辨名考注」）

宇佐美瀧水『論語徴考』六巻二冊 ⇒ 荻生徂徠『論語徴』の注

〔写本〕国立国会図書館

【Web上の資料】

①テキスト画像

○早稲田大学

「古典籍データベース」

<http://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/index.html>

\* 荻生徂徠関係・江戸時代版本の影印

・『訓訳示蒙』巻1－5（二種）

・『訳文筌蹄 初・後編』

・『論語徴 甲・乙・丙・丁・戊・己・庚・辛・壬・癸』

・『弁道』

・『明律考』巻之1－16

・『徂徠集』巻之1－30，『補遺』

・『尚書学，孝経識，孟子識』 他

○東京大学

「東洋文化研究所所蔵 漢籍善本全文映像資料庫」

<http://shanben.ioc.u-tokyo.ac.jp/>

\* 『十三經注疏』等の画像

○京都大学

「電子図書館 貴重資料画像」

<http://edb.kulib.kyoto-u.ac.jp/exhibit/index.html>

○九州大学

「九州大学デジタルアーカイブ」

[概要] 竹田家は福岡藩の儒者。竹田定直は貝原益軒に師事し、その推薦で朝鮮通信使を接待した。

「益軒書簡」をはじめ荻生徂来・雨森芳州などからの書状、朝鮮通信使関係記録を含む（九州大学附属図書館蔵、「竹田文庫」は福岡県立図書館にもある）。— 九州大学デジタルアーカイブより

・九州大学附属図書館蔵「竹田文庫」：貝原益軒書簡（画像と簡潔な内容紹介）

<http://record.museum.kyushu-u.ac.jp/>

○筑波大学

「電子化資料」（貴重書コレクション等）

<https://www.tulips.tsukuba.ac.jp/portal/rare.php>

○国立国会図書館

「近代デジタルライブラリー」

<http://kindai.ndl.go.jp/index.html>

\* 所蔵する明治期から昭和前期までに刊行された図書の本文を、デジタル画像で閲覧可。

②古典籍とその所在

○国文学研究資料館

「日本古典籍総合目録」

[http://base1.nijl.ac.jp/infolib/meta\\_pub/KTGDefault.exe?DEF\\_XSL=default&GRP\\_ID=G0001401&DB\\_ID=G0001401KTG&IS\\_TYPE=meta&IS\\_STYLE=default](http://base1.nijl.ac.jp/infolib/meta_pub/KTGDefault.exe?DEF_XSL=default&GRP_ID=G0001401&DB_ID=G0001401KTG&IS_TYPE=meta&IS_STYLE=default)

③論文検索

○N I I 国立情報学研究所

「論文情報ナビゲータ CiNii」

<http://ci.nii.ac.jp/>

## 【書籍】

### ○中国思想

#### ①辞典・事典類

日原利国編 『中国思想辞典』研文出版 1984

溝口雄三他編『中国思想文化事典』東京大学出版会 2001

#### ②思想史

戸川芳郎・蜂谷邦夫・溝口雄三著『儒教史』（世界宗教史叢書10）山川出版社 1987

溝口雄三・池田知久・小島毅著『中国思想史』東京大学出版会 2007

#### ③儒学

橋本秀美『『論語』— 心の鏡 —』（書物誕生 新しい古典入門）岩波書店 2009

#### ④朱子学・陽明学

島田虔次『朱子学と陽明学』（岩波新書）岩波書店 1967

荒木見悟『朱子 王陽明』（世界の名著・続4）中央公論社 1974

三浦國雄『朱子』（人類の知的遺産19）講談社 1979

小島毅『朱子学と陽明学』（放送大学教材）放送大学教育振興会 2004

湯浅幸孫『近思録 上・下』（中国文明選4・5）朝日新聞社 1972（⇒タチバナ教養文庫 1997）

陳淳著／佐藤仁訳『朱子学の基本用語 北溪字義訳解』（研文選書64）研文出版 1996

Wm.T.ドバリ『朱子学と自由の伝統』（平凡社選書107）平凡社 1987

吉田公平『伝習録』（鑑賞・中国の古典⑩）角川書店 1988

### ○江戸儒学・荻生徂徠

#### ①辞典類

子安宣邦監修，桂島宣弘他編『日本思想史辞典』ぺりかん社 2001

石毛忠他編『日本思想史辞典』山川出版社 2009

廣松・子安・三島他編『岩波 哲学・思想辞典』岩波書店 1998

#### ②テキスト

##### （1）全集・別集

吉川幸次郎・丸山眞男他編『荻生徂徠全集』（全20巻，既刊7冊）みすず書房 1973～  
[原典影印，排印，訓読]

今中寛司・奈良本辰也編『荻生徂徠全集』（全8巻，既刊5冊）河出書房新社 1973～  
[原典排印，訓読]

平石直昭編『徂徠集 付・徂徠集拾遺』（近世儒家文集集成；第3巻）ぺりかん社 1985  
[原典影印]

##### （2）選集・大系本

吉川幸次郎・丸山眞男他編『荻生徂徠』（日本思想大系36）岩波書店 1973



- 「弁道，弁名，学則，政談，太平策，徂徠集」[原文，訓読，注（一部訓点付き原文）]  
 [解説：徂徠学案，「政談」の社会的背景，「太平策」考]  
 金谷治編集『荻生徂徠集』（日本の思想12）筑摩書房 1970  
 「学則，辨道，辨名（抄），論語徴（抄）」[訓読，現代日本語訳，注]  
 尾藤正英編『荻生徂徠』（日本の名著16）中央公論社 1974  
 「学則，弁道，弁名（抄），徂徠集（抄），答問書，政談（抄）」[現代日本語訳，注]  
 田尻祐一郎著『荻生徂徠』（叢書・日本の思想家⑮）明德出版社 2008  
 [解説と一部原文・日本語訳]  
 『日本儒林叢書』第4冊 東洋図書刊行会 1929  
 「弁道，（蟹養齋「非徂徠学」）徂徠学則及附録，（谷口大雅「徂徠学則附録問答」，上月専庵「徂徠学則弁」，井上金峨「読学則3巻）」

[参考]

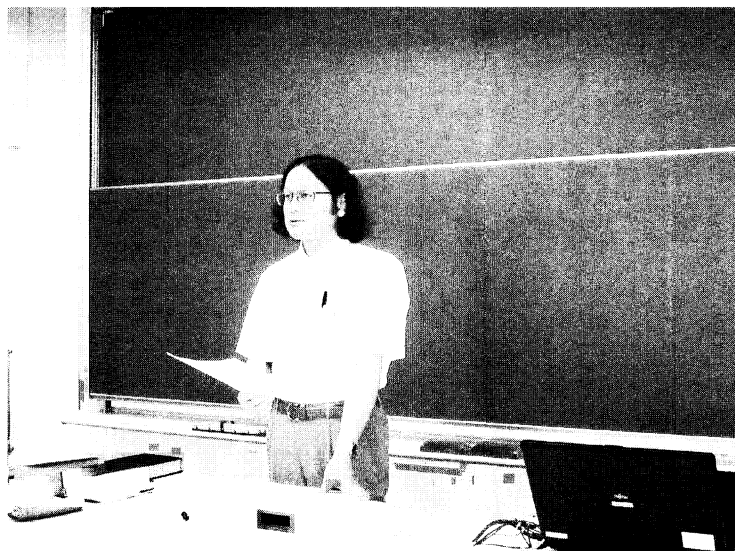
- 『近世儒家文集集成』 ペリかん社
- |      |          |       |
|------|----------|-------|
| 第01巻 | 古学先生詩文集  | 伊藤仁斎  |
| 第02巻 | 綱齋先生文集   | 浅見綱齋  |
| 第04巻 | 紹述先生文集   | 伊藤東涯  |
| 第05巻 | 蛻巖集      | 梁田蛻巖  |
| 第06巻 | 春台先生紫芝園稿 | 太宰春台  |
| 第07巻 | 南郭先生文集   | 服部南郭  |
| 第08巻 | 箕陰集      | 中井竹山  |
| 第09巻 | 淇園詩文集    | 皆川淇園  |
| 第10巻 | 静寄軒集     | 尾藤二洲  |
| 第11巻 | 尺五堂先生全集  | 松永尺五  |
| 第12巻 | 鷲峰林学士文集  | 林鷲峰   |
| 第13巻 | 鳩巢先生文集   | 室鳩巢   |
| 第14巻 | 瀧水叢書     | 宇佐美瀧水 |
| 第15巻 | 精里全書     | 古賀精里  |
| 第16巻 | 愛日楼全集    | 佐藤一斎  |

(3) 研究書等

- 丸山眞男『日本政治思想史研究』東京大学出版会 1952  
 子安宣邦『事件としての徂徠学』青土社 1990（⇒ ちくま学芸文庫 2000）  
 子安宣邦『徂徠学講義 『弁名』を読む』岩波書店 2008  
 田原嗣郎『徂徠学の世界』東京大学出版会 1991  
 黒住真 『近世日本社会と儒学』ペリかん社 2003  
 小島康敬『〔増補版〕徂徠学と反徂徠』ペリかん社 1994  
 子安宣邦『思想史家が読む論語 — 学びの復権 — 』岩波書店 2010  
 吉田公平『日本における陽明学』ペリかん社 1999

(4) 洋書

Chan, Wing-tsit, *A Source Book in Chinese Philosophy*, Princeton, Princeton University Press, 1969



## 15 幕末・明治の漢文

事業推進担当者 佐藤 一樹

俗語体の『学問のすゝめ』を大ヒットさせた福沢諭吉が、大の漢学、漢文ぎらいだったように、明治の文明開化のご時世には、漢文は早々に消え去る運命だったと考えられやすい。しかしながら、そのような憶測は実際とはかなり異なったものなのである。私塾や藩校で細々と漢文を教えていた頃とくらべ、学校教育が始まって中等教育課程で漢文を教授するようになった後の漢文学習人口は、比較にならないほど多い。江戸時代は候文を用いていた公文書も、明治政府は漢文書き下し体に改めた。少なくとも明治の前半期は、漢文体の文章は以前よりも目立つものとなっていた。ただし、江戸期もそうであったように、漢文体といっても、純然たる漢文体よりも漢文書き下し体をもっぱらだったが。

この時期の代表的な漢文著作として、まず挙げうるのは、岩倉使節団に随行し、一行の体験を逐一記した久米邦武の『米欧回覧実記』である。紀行文はもともと漢文著作の代表的ジャンルのひとつだが、『米欧回覧実記』は当代の代表的な漢文の書き手の一人だった久米が、長期間の西洋視察を詳細に、そして生き生きと書き上げた明治前半を代表する紀行文学である。それにもましてこの紀行文学が重要なのは、初めて見聞する西洋の事物や制度を表現するのに、漢語、漢文表現がいかに有効であるかを如実に示しているからである。西洋文明の受容の最前線において、漢語や漢学の知識がほとんど不可欠なものであることが本書の存在によって明らかにされたと言えよう。

漢文が近代においても文明開化という公の大方針のもとで、ますます大いなる意義があることを証明したのが『米欧回覧実記』だとすれば、文明開化の裏面を漢文体を有効に使って暴いたのが、成島柳北の『柳橋新誌』である。国家や文明を論じる権力者たちが花柳界で興じる様を描いて、その内実を暴いたものだが、成島柳北は彼らを揶揄し、皮肉るために漢文体が効果的に用いている。『柳橋新誌』のような書物は一般に漢文戯作と呼ばれるが、日本の歴史においてつねに公的、正式な文体とみなされてきた漢文によって、卑俗な日常生活や人々の低劣さを描くことのギャップが、読者が楽しめるゆえんであった。江戸末期の寺門静軒による『江戸繁昌記』、それを踏襲して明治初年の東京の新風俗を描いた服部誠一の『東京新繁昌記』などが漢文戯作の代表例だが、なかでも漢文体によって人々の生態や言動を容赦なく暴いた『柳橋新誌』は、いまだ漢文という権威の残照がかがやく時代において、それを逆手にとって新たな記述の可能性を示した作品だった。

さらにこれらの幕末・明治の漢文著作が、どのような読者によって享受されたかについて、簡単な検討が必要だろう。手がかりとなるのは、明治前半期に普及した新型貸本屋の目録である。江戸時代には人々の家を訪ね歩いて本を貸していた貸本屋だが、明治になると、大規模な店舗を構え、小説から実用書、洋書にいたるまでの大量の貸本を提供する新たな形態が出現した。利用客の利便のために提供可能な書籍を一覧する目録が作成された。その漢文書部門を検討すると、利用者が漢文書を借りるのは、ほぼ受験目的であったことが分かってくる。つまり、そこで用意されていた漢文書は、受験に出題されるであろう、オーソドックスな中国古典が中心だった。これは現代の漢文教育にまで連続

する系譜であり、近代の漢文を考えると、看過できない部分といえよう。



## 16 総合討論

まず、ヴァンドワラ教授（在ベルギー）から、尾藤二洲の「梅花五言古詩」の二種類の訓読を資料として配布したうえで、たとえばその首句を「此の花は 花中の選」とする訓読と「此の花 花中より選ばれ」とする訓読があるけれども、このように多種多様な訓読が許されると、学習者は戸惑うばかりであって大きな問題ではないか、という問題提起があった。詩の専門家である佐藤保先生からは、漢詩の読み方は散文よりも揺れが大きく一様でないのが通例であり、朗読して調子がよいという読み方を選ぶこともあるし、ほかに資料として提出された訓読には、京都大学特有の翻訳に近い訓読の癖も反映している旨の説明があった。また、司会者から、漢詩の愛好者には陶醉できるように連体止めで読む傾向があることが報告されると、やはりフロアから簡潔を尊ぶような日本語にしているのではないかとの意見があがった。

トリーニ教授（在イタリア）からは、訓読の日本語としては、正しい正しくないの問題というよりは、漢文調に近づけるか和文調に近づけるかという文体の問題に過ぎない。規範を問題にするのでなければ、文体の選択の可能性が読者にゆだねられている旨の意見表明があった。それに対しては、漢文訓読は標準化・規範化が比較的強いものだと思うが、異なる訓読の、何が異なるか何が同じかをきちんとふまえる必要があるのではないかという意見が出た。ここでも、声に出して読んだときの調子に関係するという発言があった。

外国の学生にとって和文と漢文とではどちらが難しいと感じられるかという問題では、欧州の先生がたから口々に、話し言葉よりは新聞の見出しなどのように漢字で示される日本語のほうが理解しやすいという反応が紹介された。漢詩は理解しやすいが和歌は難しいというのである。石塚晴通先生からは、訓読に使う特有の語彙と文法をきちんと教育する必要性の大事さが強調された。

そこで、海外で古典文法の教授経験のある田中幸江先生や園山千里先生（在ポーランド）の意見を徴すると、古文の文法自体はどんどん覚えてくるが、漢文特有の語彙や活用までは手がまわらないのが実情だという。その点は、アロカイ教授（在ドイツ）やサオワラック教授（在タイ）からも異口同音の発言があったうえ、やはり二松學舎のプログラムのような機関に支援してもらわなければ望ましい教育が出来ないというアピールがあった。

議論の後半は、海外の学生を対象にして漢文教育を行なうためには、やはり日本における訓読教育についての方法論の確立が求められるという方向に展開した。そこでは、山辺進先生の経験、すなわち、日本では従来「慣れ」を基本に教授してきたが、海外ではそれが通用せず、まず中国語としての解析をして、次いでそれを日本語として読み下すにはどうすればよいかを明示する必要があるという教育法を認識せざるを得なかったこと、また同じ手順で日本の学生に教えると成績がよかったこと、などの紹介があった。原文が印欧語型の語順であることを積極的に利用すべきだという見解をめぐって、田中正樹先生からも、できるだけ外国語たる原文を単純に解析して英語と対比させ、訓読の際には極端なことではあるが助詞としては「を」と「に」のみを用いて読んでみる等の教え方が紹介された。

一方、佐藤一樹先生からは、日本の学生も漢文訓読で読む必然性が失われている環境にあるので、海外の学生を対象にする場合、訓読による教え方を考えることも大事だが、それよりはなぜ訓読が求められるかをきっちり考えるべきだという提言があった。

また、教科書の編集業務にたずさわる横山晋太郎氏からは、指導要領に従う限り日本の高等学校までは白文を読ませてはならないことになっているので、漢文イコール書き下し文という頭になっている、従って白文に「てにをは」をどうつけるかはまったく別の世界の話と受け取らざるを得ない、という感想がもたらされた。

この総合討論では、上の二つのような本質的な問題を宿題にしつつ、三日間にわたるセミナーを締めくくることにしたのであった。

(司会・文責 佐藤 進)

ISBN 4-903353-29-X

2010日本漢文教育研究セミナー報告書  
「海外の学生を対象とする漢文教育」

2010年11月

二松学舎大学日本漢文教育研究プログラム

〒102-8336 東京都千代田区三番町6-16

TEL 03-3261-3535 Fax 03-3261-3536

e-mail: [kanbunjimu@nishogakusha-u.ac.jp](mailto:kanbunjimu@nishogakusha-u.ac.jp)

URL: <http://www.nishogakusha-kanbun.net/>